

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第25期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西一丁目6番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号(東京本社)
【電話番号】	050-2018-6578(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	9,510,793	9,831,486	14,665,867	11,826,401	11,210,259
経常利益 (千円)	2,102,832	541,064	1,480,475	1,704,469	1,037,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,342,485	343,672	994,660	1,205,882	695,939
包括利益 (千円)	1,339,356	343,672	994,660	1,208,276	695,939
純資産額 (千円)	6,146,118	6,187,291	6,996,741	7,866,599	8,047,798
総資産額 (千円)	7,555,860	7,779,475	8,649,454	9,157,714	9,490,331
1株当たり純資産額 (円)	44.22	44.50	50.29	56.50	57.71
1株当たり当期純利益 (円)	9.66	2.47	7.15	8.66	4.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	79.5	80.9	85.9	84.8
自己資本利益率 (%)	21.8	5.6	15.1	16.2	8.7
株価収益率 (倍)	23.08	136.03	29.51	18.36	27.25
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,753,909	113,637	453,692	1,814,051	846,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,936	141,009	277,774	530,931	301,833
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,018	363,127	223,533	366,965	542,633
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,210,952	4,828,041	4,783,053	5,698,744	5,701,828
従業員数 (人)	188	213	253	220	227
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(27)	(29)	(19)	(15)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	8,739,007	8,725,990	13,369,099	10,687,437	10,075,170
経常利益 (千円)	2,127,258	581,819	1,435,280	1,634,249	1,032,119
当期純利益 (千円)	1,388,827	399,237	1,005,205	1,151,435	725,252
資本金 (千円)	273,992	273,992	273,992	273,992	273,992
発行済株式総数 (株)	141,072,000	141,072,000	141,072,000	141,072,000	141,072,000
純資産額 (千円)	6,228,945	6,325,871	7,145,866	7,961,278	8,171,790
総資産額 (千円)	7,389,181	7,704,759	8,479,759	9,193,592	9,466,781
1株当たり純資産額 (円)	44.82	45.49	51.36	57.18	58.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.9 (1.3)	1.5 (0.9)	2.2 (0.9)	3.5 (1.3)	3.5 (1.7)
1株当たり当期純利益 (円)	9.99	2.87	7.23	8.27	5.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	82.1	84.3	86.6	86.3
自己資本利益率 (%)	24.3	6.3	14.9	15.2	9.0
株価収益率 (倍)	22.32	117.07	29.18	19.23	26.15
配当性向 (%)	29.0	52.3	30.4	42.3	67.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	179 (15)	200 (18)	238 (21)	220 (19)	225 (7)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	36.6 (103.4)	55.1 (112.2)	35.2 (154.4)	27.4 (158.4)	24.2 (238.4)
最高株価 (円)	684	346	368	211	172
最低株価 (円)	208	165	178	136	129

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 2026年2月期の1株当たり配当額3円50銭のうち、期末配当額1円80銭については、2026年5月26日開催予定の第25期定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

2000年5月に当社代表取締役社長木下勝寿が、ウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」を立ち上げ、北海道特産品のインターネット販売を開始いたしました。その後2002年5月1日、大阪市淀川区に信用力の向上を目的として「株式会社北海道・シーオー・ジェイピー」を設立、2009年3月に商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更し現在に至っております。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
2002年5月	株式会社北海道・シーオー・ジェイピーを大阪市淀川区に資本金1千万円で設立
2002年9月	商材開発強化を目的として、札幌市中央区北一条西二丁目に本店を移転
2006年5月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西二丁目に本店を移転
2007年7月	健康美容商品販売の総合サイト「カイトキフレンドクラブ(現「北の快適工房」)」を開設
2009年3月	商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更
2010年11月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西一丁目に本店を移転
2011年2月	健康美容商品等の販売にシフトすることを目的として、北海道特産品販売サイトを売却
2012年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場に上場
2013年3月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
2014年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年12月	台湾支社を開設(2024年12月閉鎖)
2019年1月	韓国連絡事務所を開設(2024年1月閉鎖)
2019年3月	業容拡大に伴い、札幌市中央区北一条西一丁目に本店を移転
2019年4月	東京都中央区に東京支社を開設
2019年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所市場の貸借銘柄に選定
2021年3月	株式会社エフエム・ノースウエーブの株式を取得し、連結子会社化
2021年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 株式会社ASHIGARUの全株式を取得し、連結子会社化
2021年10月	当社株式の所属業種を「食料品」から「化学」に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2022年5月	株式会社ASHIGARUが株式会社SALONMOONに商号変更
2022年7月	東京都中央区内で東京支社を移転するとともに、東京支社を東京本社と改称し、札幌本社との二本社制に移行
2023年8月	株式会社エフエム・ノースウエーブが株式会社FM NORTH WAVEに商号変更
2024年7月	株式会社FM NORTH WAVEの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
2025年12月	リバースチェーンコンサルティング株式会社の全株式を取得し、連結子会社化 リバースチェーンコンサルティング株式会社が株式会社カラコンダイレクトに商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」というミッションを掲げており、当社、連結子会社2社及び持分法非適用非連結子会社1社により構成されております。

自社オリジナルブランドの健康美容商品及び美容家電等の販売並びに、カラーコンタクトレンズ等の医療機器の仕入販売を行う「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を展開しております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは以下のとおりであります。なお、当社グループは、「ヘルス&ビューティーケア関連事業」の単一セグメントであります。

区分	主な事業内容	主要な会社名
ヘルス&ビューティーケア関連事業	自社オリジナルブランドの健康美容商品等の企画、開発、製造及び販売	株式会社北の達人コーポレーション（当社）
	自社オリジナルブランドの美容家電等の企画、開発、製造及び販売	株式会社SALONMOON
	カラーコンタクトレンズ等の医療機器の仕入販売	株式会社カラコンダイレクト
持分法非適用非連結子会社 1社		

（1）取扱商品

当社グループが取り扱う商品は、事業ごとに商品コンセプト及び販売チャネルが異なっております。

株式会社北の達人コーポレーション（北の快適工房）

当社グループの主力事業である「北の快適工房」は、健康及び美容に関する商品を中心に取り扱っております。ブームに左右されることなく、顧客の具体的な悩みやニーズを起点としたオリジナルブランド商品の企画・開発・販売を行っております。

商品の企画・開発においては、顧客の健康及び美容に関する悩みに対して具体的に効果を体感しやすく、継続して使用されやすい商品を中心に行っております。購入者による満足度及び実感を重視しており、試作品のモニター調査を徹底して実施することで、確かな満足度及び実感が得られる商品のみを開発しております。

製造においては、当社がOEM先へ製造委託する方法を採用しております。各商品分野において優れた技術力を有するOEM企業と提携し、商品ごとに最適な委託先を選定することで、高品質な商品の製造及び顧客満足度の向上を図っております。

販売においては、主に自社ECサイトを中心に展開しております。また、定期購入制度を採用し、継続的に購入していただける仕組みを構築しており、同事業における定期購入の売上は約7割を占めております。これにより顧客にとっては、買い忘れ防止や定期購入割引適用という利点、当社にとっては、事前受注の確定による売上の安定化に加え、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図っております。

このような品質への徹底したこだわりと安定した収益構造の実現により、売上世界No.1として6年連続でギネス世界記録TMに認定された刺す化粧品「ディープパッチシリーズ」の第一弾である、目元・口元用マイクロニードル化粧品『ヒアロディープパッチ』（ディープパッチシリーズとして売上世界一：TFCO株式会社によるグローバル調査。「美容用マイクロニードルスキンパッチ」における最大のブランド（2019年3月～2025年2月））や日本で初めて（消費者庁ホームページ参照2019年9月自社調べ）5種類の便通改善成分を配合した機能性表示食品である『カイトキオリゴ』等のロングヒット商品を生み出し続けております。

株式会社SALONMOON（SALONMOON）

オリジナルヘアケアブランドのヘアアイロンやドライヤー等の美容家電を中心に、ヘアケアに関する悩みやニーズに応える商品を取り扱っております。自宅でもサロン品質のケアを実現できる商品を提供することを目的として、使いやすさ及び機能性を重視した商品の企画・開発・販売を行っております。

製造においては、OEM先へ製造委託する方法を採用しております。美容家電の製造において高い技術力を有するOEM企業と提携することで、高品質かつ手頃な価格で商品提供を実現しております。

販売においては、Amazon、楽天市場、Qoo10等の各種ECモールを中心に、一部家電量販店及びディスカウントストアにおける店頭販売を通じて商品を展開しております。

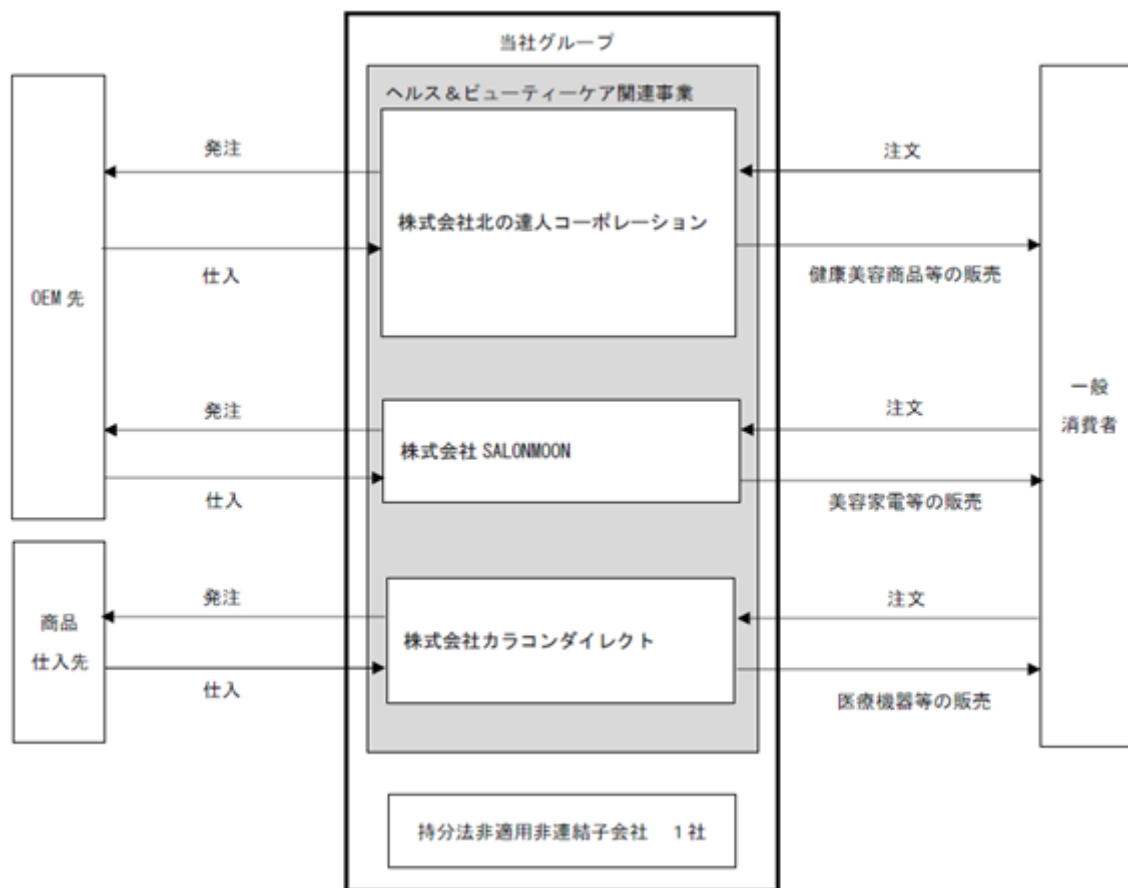
これらの取組により、日常の髪的美容ケアを手軽に行える美容家電ブランドとして確立しております。

株式会社カラコンダイレクト

カラーコンタクトレンズ等の医療機器を中心に、商品の仕入及び販売を行っております。

販売においては、Qoo10、楽天市場等の各種ECモールの特性に応じた販促施策等を通じて業績拡大に取り組んでおります。

事業の系統は、次の図のとおりであります。



(2) 収益モデル及び競争優位性

当社グループは、顧客の立場に立ち、お悩みを解決する商品・サービスの提供を基本方針とし、ECを主軸とした販売体制のもと、利益を重視した事業運営を行っております。

収益モデル

株式会社北の達人コーポレーションの「北の快適工房」においては、D2C (Direct to Consumer) モデルと定期購入制度を組み合わせたビジネスモデルを採用しております。インターネット上の運用型広告等により主に自社ECサイトを通じ新規顧客を獲得した後、定期購入を通じて中長期的に利益を回収する収益構造を構築しております。

また、運用型広告を通じて商品を認知した顧客の一部が複数のチャネルで購入する行動特性を踏まえ、Amazon・楽天市場等のECモールについても重要な販売チャネルの一つとして位置づけ、自社ECサイトと相互に補完する形で活用しております。

なお、株式会社SALONMOON及び株式会社カラコンダイレクトにおいては、ECモールを主要チャネルとして展開しており、各プラットフォームの特性に応じた販促施策を通じて新規顧客獲得及び販売機会の拡大に取り組んでおります。

競争優位性

「北の快適工房」が採用するD2Cモデルにおいては、顧客データを基盤とした製販一体型の事業運営を行っており、商品企画から販売までを一体的に連動させ、データ取得・分析・活用のサイクルを高速に回転させることで継続的な成長を生み出す好循環を構築しております。

当該事業モデルは、複数の要素が相互に連携することで成り立っており、主な構成要素は以下のとおりであります。

(製販一体型の事業運営)

一般的なメーカーにおいては、商品は卸売業者等を通じて小売店に供給され、最終的に消費者へ販売される流通構造が一般的であり、メーカーが消費者の購買行動に関する詳細な情報を直接取得することは容易ではありません。また、EC事業を行う企業であっても、ECモールを通じて販売する場合には、顧客との接点の多くをプラットフォームが管理する構造となります。さらに、自社サイトによる直接販売でも集客自体を外部の広告代理店等に依存している場合は、顧客の購買行動の詳細データを取得することはできません。

これに対し当社では、主な販売を自社の広告運用による集客を通じて自社ECサイトで行うD2Cモデルを採用しており、顧客の流入経路、閲覧商品、サイト内行動、購買履歴等の顧客行動データを自社で直接取得・蓄積し、当該データを活用することで商品企画から販売までの各プロセスを一体的に最適化しております。

(データ基盤及びシステム)

当社は、広告運用ノウハウを仕組化した広告最適化システム、膨大なデータから顧客がもたらす生涯売上高の金額である「LTV」を正確に算定するシステムに加え、受注・出荷処理システムや在庫管理・予測システム等の事業運営に必要な主要システムを自社で開発・運用しております。これらのシステムを通じて顧客データ、広告データ及び販売データを統合的に管理・分析し、顧客の行動や購買傾向を継続的に把握することで、商品開発、広告運用及び在庫管理等の各プロセスにデータを反映し、精度の高い意思決定を実現しております。

また、当該データ基盤に基づき、顧客のLTVをもとに新規顧客獲得における上限CPO(注)を商品ごとに設定し、日次で採算性の検証を行うとともに、一定の基準を満たさない広告を停止する仕組みを構築することで、広告投資の最適化を継続的に実現しております。

これらの仕組みは長年にわたり蓄積された顧客データ及び運用ノウハウを前提としており、短期間での模倣が困難な競争優位性となっております。

(クリエイティブ制作体制)

当社は、広告及び販売に用いるクリエイティブを自社内で企画・制作する体制を構築しており、社内に専門のクリエイティブ人材を擁しております。また、約100名の従業員で構成されるWEBマーケティング部を擁し、クリエイ

タイプの企画・制作から運用までを自社内で一貫して実行しております。これまで蓄積してきた広告クリエイティブの実績データ及び運用ノウハウを基盤として、顧客に対する訴求力の高い表現を継続的に創出しております。これらのデータ及びノウハウは、生成AIの活用によるクリエイティブ制作プロセスの高度化にも寄与しております。生成AIの普及により広告制作のハードルが低下するなか、当社は自社で蓄積したデータ及びトップクリエイターの知見を活用することで、「量」と「質」の両面において高水準のクリエイティブ制作を実現しております。「量」の面では、過去の広告クリエイティブの実績データを活用することで、生成AIによる高精度なクリエイティブを大量に制作することが可能となっております。「質」の面では、専門人材が生成AIを活用することで、多様かつ高度な表現を実現し、採算性の高い広告制作につなげております。

すなわち、生成AIは単独で競争優位性を生むものではなく、これまで自社で構築してきたクリエイティブ体制及びデータ基盤と組み合わせることで、その効果を最大化するものであり、自社内でクリエイティブ制作から運用までを一貫して行う体制そのものが、当社の重要な競争優位性の一つとなっております。

(商品企画・開発力及び品質管理体制)

当社は、「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、顧客の具体的な悩みやニーズを起点とし、満足度及び実感を重視した商品開発を行っております。当社では、商品の「企画」と「開発」のフェーズを明確に分離し、商品企画マーケティングチームを設置しております。これまで蓄積してきた顧客データ及び販売データを分析して導き出した「ヒット商品の企画モデル」を活用することで、売れる商品の条件を数値化し、当該基準を満たした商品のみを開発・発売する体制を整備しております。

また、品質基準についても厳格に設けており、EC事業に特化した独自基準として1,527項目の品質チェック項目を設けております。この厳格な品質管理プロセスの一環として徹底したモニター調査も実施しており、これら全ての基準をクリアした商品のみを発売しております。

なお、商品の企画・開発から販売までを自社で統合して運営する一方で、製造についてはOEM企業へ委託するファブレス体制を採用しております。各商品分野において高い技術力を有するOEM企業と連携することで高品質な商品の製造を実現するとともに、当社は商品企画、品質設計、マーケティング及び販売に経営資源を集中させております。

(注) 上限CPO

新規顧客獲得1人あたりに要する広告宣伝費の金額である「CPO (Cost Per Order)」と、顧客が将来もたらす「LTV」の予測額との関連性を用いた、必要利益から逆算した新規顧客獲得1人あたりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SALONMOON	東京都中央区	1,000	ヘルス&ビュー ティーケア関連事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社カラコンダイレクト	千葉県八千代市	5,000	ヘルス&ビュー ティーケア関連事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. いずれも特定子会社には該当しません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヘルス&ビューティーケア関連事業	227	(15)
合計	227	(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225 (7)	33.4	4.9	7,224,671

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職及び無期契約の従業員(特別契約社員)における数値であります。
3. 当社は、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
20.0	75.0	56.7	57.7	24.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度は、性別に関係なく同一職種であれば同一の基準を適用しており、採用・昇格・教育の機会等においても性差は設けておりません。労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、社員の個々の事情に応じて柔軟な働き方を選択できるよう職種として総合職及び一般職を設けており、一般職を選択する女性の比率が高いことによるものであります。
- なお、総合職における男女の賃金の差異は96.9%となっております。また、当事業年度において一般職を選択している男性が0名であることから、一般職における男女の賃金の差異は算出しておりません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」というミッションを掲げ、その実現に向けて「日本を代表する次世代のグローバルメーカーになる」というビジョンを定めております。

特に、自社オリジナルブランドの健康美容商品等の開発及び販売においては、以下4つの強みを活かし、安定して成長する収益構造を実現しながら、お客様の立場に立ち、お客様のお悩みを解決する「一生使い続けるモノづくり」を実践し続けることで、長期的な成長・発展を目指しております。

顧客データを起点とした製販一体型D2Cモデル

事業運営を実現するデータ統合基盤と採算性の高い広告だけが残る広告最適化システム

生成AI×蓄積データ・ノウハウの活用によるクリエイティブ制作体制の高度化・効率化

1,527項目の品質管理基準と「ヒット商品の企画モデル」によるデータドリブン商品開発

今後も創造性や独創性を大切に作る人間成長企業として、お客様、株主、取引先、従業員等あらゆるステークホルダーとの共存共栄を目指すとともに、法令を遵守し、公正かつ透明で堅実な経営を行ってまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、当連結会計年度より「中期経営計画2028」を公表しております。

当社グループはこれまで、圧倒的な商品力及び集客ノウハウを強みとし、お客様の立場に立ち、お悩みを解決することができる商品・サービスの提供と、確かな品質のモノづくりを実践し続けてまいりました。

これまでの事業活動を通じて運用基盤の構築が進んだことから、成長の土台が整ったと判断し、当連結会計年度から3か年を新たな成長軌道を描くための重要な「礎石」として位置づけ取り組んでおります。

本計画では、「新規顧客獲得人数の拡大」及び「LTVの向上」を重要な成長戦略として掲げることで、事業拡大に寄与すると同時に「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」というミッションに向け注力してまいります。

新規顧客獲得人数の拡大

ヒット商品を継続的に創出し新規顧客獲得を拡大すべく、中期的な成長戦略の中核に位置づけております。

具体的には、従来商品部門が一貫して担当していた商品の「企画」と「開発」のうち、Webマーケティング部門出身者によって設置された商品企画マーケティングチームが「企画」部門を担うことで「販促活動」を見据えた「商品企画」の実現可能な体制へと転換いたしました。加えて、過去の販売実績データを分析し、売れる商品の条件を数値化した「ヒット商品企画モデル」を商品開発までのフローに導入することで、ヒット確度を高め、商品ラインナップの拡充を図っております。また、体制の強化や生成AIの活用により高品質なクリエイティブを量産できる仕組みを整備し、将来的には年間10商品の発売が可能な体制を確立することで持続的な新規顧客獲得人数の拡大を目指します。

LTVの向上

広告投資効率を維持しつつ新規獲得を最大化する土台が整ったことから、高いポテンシャルを秘めるLTV向上への取組を本格化させております。

具体的には、お客様の購入フロー全体を「申込・購入時」「商品のお届け時」「商品使用時」に分解し、販売ページや同封物の改良、フォロー施策等の実施に加え、CRM（注1）の強化を通じて、顧客満足度並びにアップセル（注2）率、クロスセル（注3）率及び継続率の向上を図ります。

（注1）CRM

Customer Relationship Managementの略で、製品・サービスを提供する企業と顧客との間に良好な関係を築く手法。

（注2）アップセル

現在購入している商品よりも単価の高い商品を購入してもらう、若しくは現在加入している定期コースよりも受け取る商品個数が多い定期コースに移行してもらうためのセールス手法。LTVの向上のほか、顧客にとっては定期コースの割引率が高くなるメリットがある。

（注3）クロスセル

現在購入している商品だけではなく、別の商品も購入してもらうためのセールス手法。LTVの向上のほか、顧客にとっては決済手数料や配送コストの節減メリットがある。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「中期経営計画2028（2026年2月期～2028年2月期）」の最終年度におきまして、連結売上高235億円、営業利益31億円、営業利益率13.5%を目標といたします。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、物価上昇に伴う個人消費の下押しリスク等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するEC市場につきましては、2025年8月26日に経済産業省が公表した「令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2024年の日本国内における物販系分野のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は15.2兆円（前年比3.7%増）に拡大し、引き続き大きな成長を示しております。このような経済状況のもと、当社グループは、BtoC-EC市場の拡大とともに、一般消費者向けに自社オリジナルブランドの商品を、徹底した利益管理とデジタルマーケティングにより販売し、成長を遂げてまいりました。今後も拡大が見込まれるBtoC-EC市場は、一層の競争激化を予想させると同時に、当社グループのさらなる成長の機会であると考えております。より一層の業容拡大を図るため、「中期経営計画2028」に掲げる成長戦略を推進することで、今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場に投入してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは経営方針の実現を通じて中長期的に企業価値を向上させていくにあたり、当社グループが優先的に対処すべき課題（～）を設定し、この解決を通じて事業の拡大と持続可能な企業活動を目指します。

お客様のQOL（Quality Of Life）向上

当社グループは、定期顧客からの売上が全体の売上の多くを占めており、今後の安定的な収益確保のためには、顧客満足度の追求を通じた「お客様のQOL向上」が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進し、継続的な関係構築を目指してまいります。

組織の持続的成長

当社グループの競争優位性を構成する重要な要素として、人的資本の戦略的活用を位置づけており、組織の持続的成長のため優秀な人材の確保及び育成に注力しております。具体的には即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう取り組んでおります。

また、組織の拡大に向けては実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

お客様を守るための情報セキュリティ管理

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

商品ラインナップの強化

当社グループの商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。これらに対応した商品を開発するため、お客様との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発基準のさらなるブラッシュアップ等に努めてまいります。

サプライチェーン全体での環境負荷軽減

製品製造からお客様の消費に至るまでの全工程で、廃棄物削減や持続可能な資源の確保、環境へ配慮した商品開発等の取組を行ってまいります。こうした取組を通じてサプライチェーン全体での環境負荷軽減を目指し、その結果として関連する非財務情報の開示の充実にも努めてまいります。

持続可能な事業活動基盤の構築

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

また、中長期的な収益の向上と持続的な企業成長を実現するためには、既存事業のコスト構造を見直すと同時に、成長戦略への機動的な経営資源の配分を可能にする収益構造へ改革することが重要な課題と認識しております。オペレーションコストの効率等、コスト構造改革を推進してまいります。

こうした体制の構築に加え、当社グループのさらなる成長に向けた収益機会の創出、具体的には既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&A等を通じた事業領域の拡大が必要と考えております。引き続き当社グループの個々の強みを活かし連携を強めていくとともに、M&A等を通じた成長の加速及び収益基盤の多角化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティに関する基本方針)

当社グループは、「びっくりするほど良い商品」で美容と健康の観点から世界のQOL向上を目指します。

その過程でステークホルダーと共に、環境課題・社会課題に対して責任を持って企業活動を行い、サプライチェーン全体で持続可能な社会を実現します。

(1) ガバナンス

当社は、常務取締役人事総務部長を中心とした全社横断メンバーから構成されるプロジェクトを立ち上げ、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現を目指し、サステナビリティに関する活動を推進・強化しております。

また、当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当社グループの経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運営を行っております。同プロジェクトで推進するサステナビリティに関する重要事項についても、取締役会で審議・決議することとしており、取締役会が適切に管理・監督を行う体制を整えております。

(2) 戦略

人的資本

当社は、組織の持続的成長のため人材の多様性の確保及び育成に注力しております。

性別や年齢、国籍等にかかわらず、多様な従業員一人ひとりの活躍を支援し、働きがいをもって能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指しており、多様な人材の登用を進めております。当社ではキャリア採用を積極的に行っており、管理職の多くが中途採用者であります。さらに、障がいをもつ方・外国籍の方の雇用も適材適所で行っております。なお、当社の人事評価制度は、経歴や国籍等の属性によらない評価基準に基づき適切に行っているほか、休暇制度や福利厚生等の拡充等、従業員にとって働きやすい環境の整備にも努めております。

加えて、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう育成環境の整備にも取り組んでおります。

今後も、多様な人材の採用、様々な教育機会の提供を通じた従業員の育成、社会環境の変化に適應した社内制度や労働環境の整備等を通じ、多様性の確保に努めてまいります。

環境への配慮

当社は通信販売によってお客様に商品をお届けしており、環境配慮に努めております。

商品のパッケージや包装資材、配達時の梱包資材等において環境配慮型の素材を採用するようにしているほか、お客様にお送りする全ての商品のパッケージや配送箱等について持続可能な資源を利用することを基本として、FSC®認証紙の採用を進めております。化粧箱（個装箱）については2024年9月にFSC®認証紙への切り替えが完了、お客様に商品をお届けする際の配送箱では99.6%（2026年2月末時点）でFSC®認証紙を採用しております。今後も持続可能な資源を積極的に活用することによりサステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

また、廃棄物削減のため自社開発の在庫予測システムを導入し、最適な生産量と在庫量を算出することで在庫過多にならず、商品の売れ残りとその廃棄を削減しております。さらに、ポストに投函可能な商品設計によって再配達防止にも取り組んでおり、お客様の負荷軽減に加えて地球環境の負荷低減も可能な取組を推進しております。

(3) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づき、毎月開催される経営会議において、サステナビリティに関するリスクを含む事業運営全般に内在するリスクの把握、分析、評価を定期的に行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定し、重要なリスクについては適宜取締役会に報告することとしております。なお、サステナビリティ基本方針に基づく重要課題（マテリアリティ）に対応したリスク及び機会についてはサステナビリティプロジェクトにて把握、分析、評価を行い、重要性に応じて取締役会に報告する体制としております。

取締役会においては、これらの報告に関して検討・審議のうえ、高度に専門的な検討を要すると考えられる場合には外部専門家等から意見を求めることとしており、リスクの最小化と機会の最大化を目指すべく管理・監督機能の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合（注）1	2027年2月までに30.0%	20.0%
男性労働者の育児休業取得率（注）2	2027年2月までに70.0%	75.0%

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらの事業等のリスクに対して、法令遵守及びリスク管理を目的として「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会や経営会議等の会議体において、内在するリスクの把握・分析・評価を行い、リスク回避策及びその影響を最小限にするための具体的な施策を検討しております。

なお、文中の将来に関する事項は、特に断りが無い限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 特に重要なリスク

法的規制について

当社グループの事業領域においては、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「消費者契約法」、「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「製造物責任法（PL法）」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、「医療法」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」等の法的規制の適用を受けております。こうした法令に違反する行為があった場合、若しくは将来的に法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、計画どおりの事業活動を行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、インターネット等の利用者及び関連事業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社グループの業務の一部が制約を受けるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、取締役会や経営会議等の会議体におけるコンプライアンス及びリスク管理の把握・統制、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施、法的規制や制度改正等の情報収集の徹底、必要に応じた外部専門家の活用等を通じてリスクの低減に努めております。

システムリスクについて

当社グループの事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因によるサーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合、一時的な受注業務及び配送業務の停止等により事業活動を行うことができず、さらに当社グループのシステムに対する信頼が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要データのバックアップ体制を構築する等、リスクの低減に努めております。

個人情報管理について

当社グループは、個人情報を取得し保有しております。何らかの原因により個人情報が外部に漏えいするような事態が発生した場合には、当社グループに対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏えいによる損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、当社はプライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講じるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して、個人情報保護及び適正管理に努めております。

食品及び美容商品の安全性について

当社グループは食及び美容に携わる企業として、食品及び美容商品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品及び美容商品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、関連する法令を遵守するとともに、1,527項目にもわたる独自の品質チェック基準の設定等を通じてリスクの低減に努めております。

物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入在庫、配送等に係る業務の全部又は一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、また、委託先との契約内容の変更や値上げ要求等により、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに対し適切な対応ができない場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、地震等が発生した際の対応体制整備のため各拠点の分散化や、外部業者との良好な取引関係の構築等を通じてリスクの低減に努めております。

人材の確保及び育成について

当社グループは、人材が当社グループの成長を支えている最大の要因であると認識しており、年々激しくなる競争の中でさらなる成長を継続的に実現するためには、ポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び育成が重要であります。今後も高い専門性及びポテンシャルを持ったプロ人材の計画的な確保や育成に努めてまいりますが、適切な人材を確保・育成できない場合、計画どおりの事業活動を行うことができず、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、十分な採用予算の確保、採用方法の拡充、組織体制の見直し、社内研修や外部講師研修を通じた教育体制の強化、様々なインセンティブプランの導入等を通じてリスクの低減に努めております。

新規商品開発について

当社グループは、新たな需要を喚起し今後の業績拡大に大きな影響を与える新規商品の開発に注力する方針であります。それに従い、継続的に人的リソースを確保するとともに、計画に基づき効果的かつ効率的な開発活動を行っておりますが、開発期間が長期にわたる場合、商品化基準を満たせず商品化できない場合、商品化の後も不確実な要因によりお客様に受け入れられない場合等、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、「販促活動」を前提とした商品企画の実施が可能な専門チームの設置、「過去にヒットした商品の企画モデル」の商品開発フローへの導入、開発商品ジャンルの拡大、海外を含めたOEM先の選定等を通じてリスクの低減に努めております。

知的財産権について

現時点において当社グループは、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について可能な範囲で調査を行っており、必要に応じた外部専門家の活用等を通じ、リスクの低減に努めております。

(2) 重要なリスク

競合の激化による業績変動について

当社グループはECでの商品販売を行っておりますが、参入障壁が低いために競合がますます激しくなることが予想されます。また、消費者による購買行動が従来の実店舗からECへと切り替わってきたことで、EC分野への新規参入も相次いでおり、今後競争が一層激化した場合には、商品が価格競争に陥ることとなり収益力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、具体的かつニッチな健康や美容のお悩みを解消する自社オリジナルブランド商品の販売や、品質最重要視主義に基づく圧倒的な商品力によって他社との競合を避けることに加え、開発者としての専門知識をベースとした社内専門スタッフによる顧客サポートを通じた顧客満足度の向上を図り、リスクの低減に努めております。

生産体制について

当社グループは、商品の企画・開発・販売に特化するため、生産についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。そのため、委託先の工場において、技術的若しくは規制上の問題、経営悪化、重大事故の発生又は自然災害や国内情勢等の影響により生産ラインに支障が生じた場合には、十分な製品生産能力を確保することができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、製品ごとに最適な委託先を選定しているほか、委託先の生産能力や生産管理体制に関する事前調査、継続的な情報交換や工場監査、さらに委託先における第二工場の確保等を通じ、リスクの低減に努めております。

自然災害等について

当社グループ及び取引先において、想定を超える規模の災害等が発生した場合には、受注処理や出荷業務等の営業活動が停止され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、事業拠点及び物流拠点の分散化により事業の継続性を高めているほか緊急時対応マニュアルの整備等、リスクの低減に努めております。

重要な訴訟について

有価証券報告書提出日現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施により、事業運営における各種リスクの低減に努めております。

M&Aについて

当社グループは、成長の加速及び収益基盤の多様化を進めるに当たり、M&Aを重要な戦略であると認識しており積極的に活用していく方針であります。当該M&A後に想定外のリスクが顕在化した場合や、予期し得ない環境変化等により当初期待した効果が得られない場合には、固定資産やのれんの減損損失の計上等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、対象会社に関するデューデリジェンス及び企業価値や株式価値算出に際しては、外部の専門家を活用する等の精度向上に努め、適切な買収プロセス及び適正な企業価値評価に努めております。

為替変動について

当社グループは、海外への製造委託等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動により売上原価等が変動し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、為替動向に応じた取引数の調整や適切な情報収集、取引先の分散化の検討等により、リスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当社グループは、ミッションとして掲げる「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」の実現に向け、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を展開しております。なかでも、主力事業である「北の快適工房」において、集客部門の社内教育・研修体制の整備・改善に取り組むとともに、生成AIの活用を通じて、これまで培ってきたマーケティングにおけるクリエイティブ力をさらに高め、新商品の発売による新規顧客獲得数の増加を図りました。さらに、商品ラインナップ拡充のための企画・開発フローのブラッシュアップ及び組織基盤の構築を行いました。また、オリジナルヘアケア商品を取り扱う株式会社SALONMOON及びカラーコンタクトレンズを取り扱う株式会社カラコンダイレクトといった連結子会社における各事業では、各種ECモールでの販促施策や新商品の発売等を通じ業績拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,210,259千円（業績予想比9.0%増）、営業利益1,000,995千円（同11.6%増）、経常利益1,037,544千円（同13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益695,939千円（同11.9%増）と、いずれも業績予想を上回って着地いたしました。

また、前年同期との比較では、売上高は5.2%減、営業利益は40.3%減、経常利益は39.1%減、親会社株主に帰属する当期純利益は42.3%減となりました。

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。なお、当社は従来、セグメント内の売上高を「北の快適工房」「SALONMOON」「その他」のブランド別に分解して記載しておりましたが、2025年12月1日を株式取得日として株式会社カラコンダイレクトを連結子会社化し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社の事業実態を踏まえ、従来のブランド別から事業単位別の区分へ変更しております。ただし、従来開示していた「北の快適工房」「SALONMOON」「その他」の売上高については、区分変更の前後においても同一の事業実態に基づくものであり、当該区分の数値に変更はありません。

セグメント内の各事業の売上高は、下記のとおりであります。

(千円)

セグメント	事業	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
ヘルス&ビューティーケア 関連事業	北の快適工房	2,366,104	2,427,742	2,533,024	2,701,699	10,028,570
	SALONMOON	211,812	208,560	226,685	251,280	898,338
	カラコンダイレクト	-	-	-	236,751	236,751
	その他	18,375	13,252	8,745	6,226	46,599
合計		2,596,292	2,649,555	2,768,454	3,195,957	11,210,259

なお、当事業年度における「北の快適工房」及び「その他」から構成される個別業績に関しましては、売上高10,075,170千円（業績予想比8.6%増）、営業利益953,731千円（同18.8%増）、経常利益1,032,119千円（同19.7%増）、当期純利益725,252千円（同18.4%増）と、いずれも業績予想を上回って着地いたしました。

また、前年同期との比較では、売上高は5.7%減、営業利益は40.2%減、経常利益は36.8%減、当期純利益は37.0%減となりました。

当社の連結業績は個別業績が占める割合が大きいため、以下では個別業績の詳細な経営成績の説明を行います。また、当連結会計年度においてグループ内取引が発生しておりますが、その金額は軽微であるため、以下の各事業の数値はグループ内取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

個別業績を構成する事業

当社の個別業績は「北の快適工房」と「その他」から構成されます。

「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすいオリジナルブランドの化粧品や健康食品等を、主にインターネット上で一般消費者向けに販売しております。「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降が主な顧客層であり、基本的には商品を一箇月で使い切る設計で開発しております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただくことで安定成長する収益構造を実現しております。

また、「その他」は、ニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコ『SPADE』によるものです。ただし、限られた経営リソースを最適に配分する観点から、新規顧客獲得への注力及び各種施策を終了しており、既存の定期顧客の方への定期便のお届けが主要な売上となっております。

両者は、商品特性や誕生経緯等から別事業として取り扱っておりますが、「その他」が個別業績に占める割合は僅少であります。

業績予想との比較

当事業年度における個別業績の業績予想との比較は、下記のとおりであります。

(千円)

	業績予想	実績	増減額
売上高	9,275,320	10,075,170	+799,850
売上総利益	7,309,797	7,970,417	+660,620
販売促進費等	3,476,859	3,987,466	+510,607
販売利益	3,832,938	3,982,951	+150,012
営業利益	802,563	953,731	+151,167

当社では、広告の投資効率を一目で可視化できるようにするため、独自の管理会計を行っております。上記の表では、当社の事業の状況をより正確に説明するため、管理会計上の利益管理数値である「販売利益」を使用しております。

販売利益は、売上総利益から販売促進費等を差し引いた金額となります。販売促進費等とは、注文連動費（カード決済手数料、送料、梱包資材費、同封物及び付属品等、注文に応じて必ず発生するコスト）及び新規獲得費（ほとんどが広告宣伝費）から構成されます。注文連動費は全体売上高に対して基本的に一定の割合で推移しますが、新規獲得費は新規集客の増減により割合が変動するため、販売利益は新規獲得状況の影響を大きく受け、直近の事業状況がダイレクトに反映される指標となります。また、販売利益から人件費や家賃等の総運営費を差し引いたものが財務会計上の「営業利益」となり、直近の事業状況に加え将来の事業拡大に向けた投資状況等の影響も受けません。

当事業年度においては、営業利益は業績予想を151,167千円上回る953,731千円となりました。これは、総運営費が概ね想定どおりに推移するなかで、販売利益が業績予想を150,012千円上回ったことが主な要因です。

なお、個別業績を事業別に分解した数値は、下記のとおりであります。

(千円)

	北の快適工房			その他		
	業績予想	実績	増減額	業績予想	実績	増減額
売上高	9,235,830	10,028,570	+792,739	39,489	46,599	+7,110
売上総利益	7,279,404	7,927,834	+648,429	30,392	42,583	+12,190
販売促進費等	3,474,401	3,984,583	+510,181	2,457	2,883	+426
販売利益	3,805,002	3,943,250	+138,248	27,935	39,700	+11,764

個別業績の大部分を占め影響度の高い「北の快適工房」において、下記のとおり詳細な業績説明を行います。

「北の快適工房」における業績予想と実績の差異要因

当事業年度における「北の快適工房」の業績予想と実績の差異は、下記のとおりであります。

(千円)

	業績予想	実績	増減額	増減率
売上高	9,235,830	10,028,570	+792,739	+8.6%
新規獲得				
売上高	1,393,185	1,736,497	+343,311	+24.6%
売上総利益	999,667	1,238,751	+239,084	+23.9%
販売促進費等	2,763,778	3,096,301	+332,522	+12.0%
販売利益	1,764,110	1,857,549	93,438	-
初回ROAS(注1)	56.3%	64.0%	-	-
定期及びその他				
売上高	6,202,336	6,410,674	+208,337	+3.4%
売上総利益	4,938,192	5,099,092	+160,899	+3.3%
販売促進費等	260,571	316,920	+56,348	+21.6%
販売利益	4,677,621	4,782,172	+104,551	+2.2%
ECモール				
売上高	1,640,308	1,881,398	+241,089	+14.7%
売上総利益	1,341,544	1,589,989	+248,445	+18.5%
販売促進費等	450,052	571,361	+121,309	+27.0%
販売利益	891,492	1,018,628	+127,135	+14.3%
販売利益	3,805,002	3,943,250	+138,248	+3.6%

「北の快適工房」における業績は、収益構造が異なることやそれぞれの規模の大きさから、「新規獲得」、既存の顧客によるリピート購入、定期購入、その他の調整項目等である「定期及びその他」、Amazonや楽天市場等の「ECモール」の3つに区分して開示しております。

新規獲得

当事業年度において、広告投資効率の指標である初回ROASを想定以上の水準で維持しつつ新規顧客の獲得が非常に好調であったことで、売上高が想定を上回りました。これにより、新規獲得費をはじめとする販売促進費等は想定を上回り、販売利益は想定を下回ることとなりましたが、将来の定期売上につながる新規顧客獲得のための先行投資が採算内で増加したポジティブな結果となります。

定期及びその他

定期及びその他の売上高は、当事業年度における新規獲得が想定以上に増加したこと等により6,410,674千円（業績予想比3.4%増）、販売利益は4,782,172千円（同2.2%増）で着地しております。

ECモール

当事業年度において、セールへの参加率向上を目的とした施策等が功を奏したことに加え、従来からの継続的な取組であるECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作等により、売上高が想定を上回りました。これにより、販売利益も同様に想定を上回っております。

以上、「北の快適工房」における売上高は10,028,570千円（業績予想比8.6%増）、販売利益は3,943,250千円（同3.6%増）となりました。これが主因となり、個別業績における売上高は10,075,170千円（業績予想比8.6%増）、販売利益は3,982,951千円（同3.9%増）で着地いたしました。

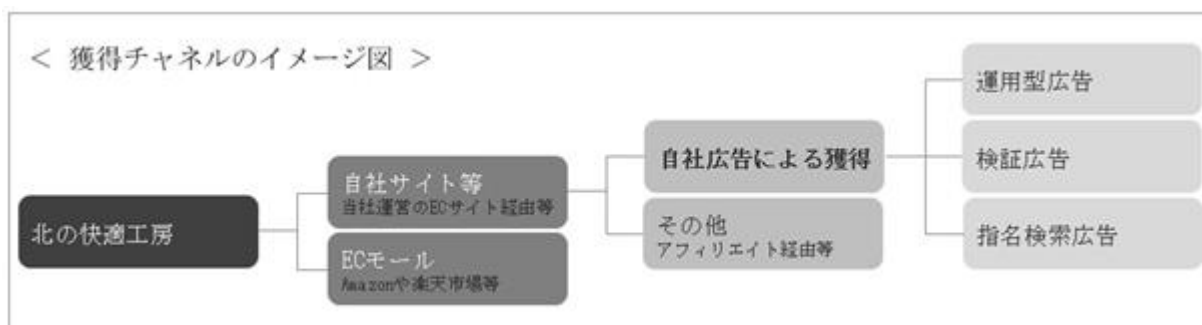
ヘルス&ビューティーケア関連事業における主要事業別の詳細な状況は下記のとおりであります。

（北の快適工房）

各指標の開示方法及び開示区分について

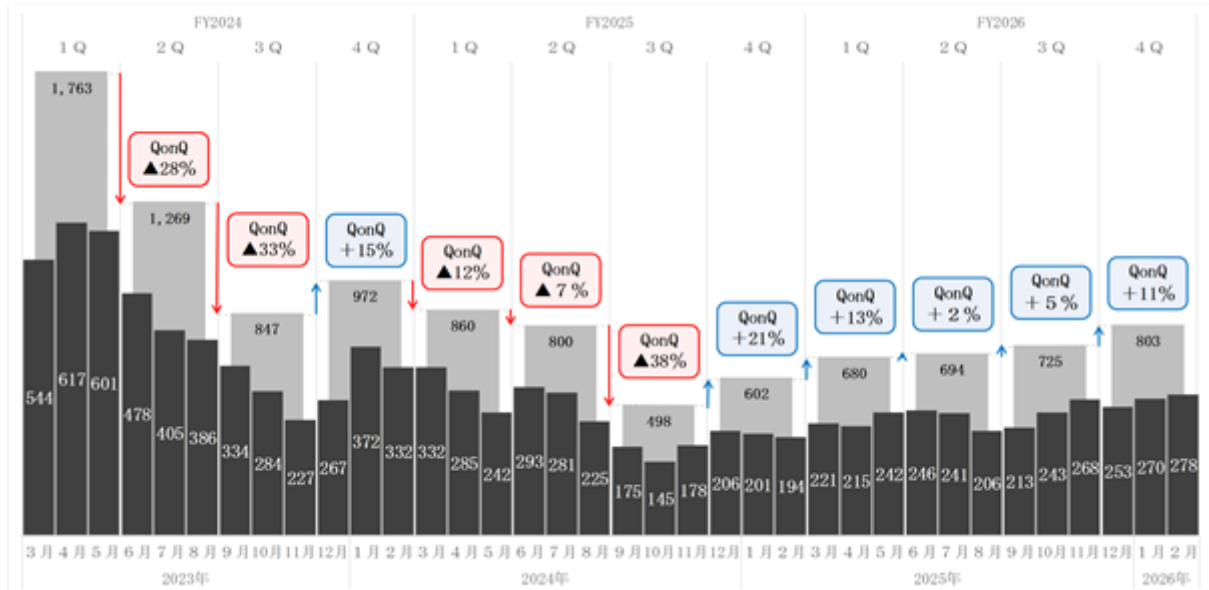
「北の快適工房」における主な獲得チャンネルは、当社が独自に運営するECサイト経由の「自社サイト等（注2）」とAmazonや楽天市場等の「ECモール」となります。当連結会計年度における売上高のうち、約8割が自社サイト等によるものです。自社サイト等は、先行する広告投資により、初回収支はマイナスになりますが、継続的に購入されることで収支がプラスになる定期購入型のビジネスモデルであり、将来の定期売上の源泉となる「新規顧客獲得人数」が重要な指標となります。一方、ECモールは、一度の購入で収支をプラスとする単品買い切り型のビジネスモデルであり、同一指標を用いることが適切ではないため、別掲しております。

また、自社サイト等は、「自社広告による獲得」と、アフィリエイト経由等の獲得である「その他」から構成されます。さらに、自社広告による獲得は3つの区分で構成されます。当社における投資効率や採算性を正確に計るため、同指標は最適な区分で算定し数値を記載しております。



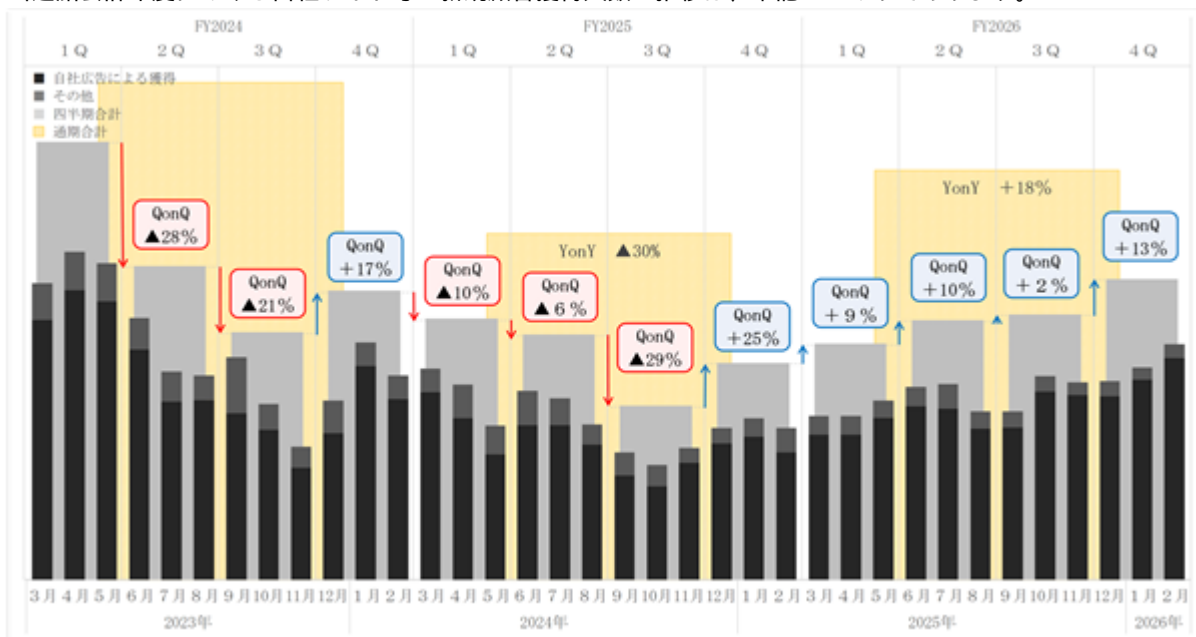
「北の快適工房」の広告宣伝費の推移

当連結会計年度における広告宣伝費の推移は、下記のとおりであります。なお、広告宣伝費のほとんどが「自社広告による獲得」によるものです。



自社サイト等の新規顧客獲得人数推移

当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。



前連結会計年度より、クリック率の高い広告や特に購入率が高い販売ページ等の「良いクリエイティブ」を作るため、AI活用の推進・研修内容のブラッシュアップ・体制の構築等に継続的に取り組んでおり、その結果、当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数は前年同期比18%増となり、さらには5四半期連続で増加しております。

インターネット広告においては、どのような良いクリエイティブであっても一定期間を経過すると疲弊（見飽きられる現象）が生じユーザーの反応が悪化し、新規顧客獲得人数が減少します。これに対し、視点や切り口を変えた新鮮なクリエイティブを次々と制作し、新規顧客獲得人数の回復・拡大を図ることが重要となりますが、当社ではこのPDCAを短いスパンで回すことができる体制が整いつつあります。また、後述の生成AIの活用により、クリエイティブの増産・質の向上を実現しており、これらの成果を背景として、新規顧客獲得人数が増加しております。

今後も、クリエイティブスキルの引き上げに加え組織基盤の整備にも注力しつつ、新規顧客獲得人数の安定的な増加を目指してまいります。

生成AIを活用したクリエイティブ制作

当社は、自社サイト等を通じて取得・蓄積した顧客・広告・販売データを基盤に、商品企画から販売までを一気通貫で行う体制を構築しております。これらのデータと運用ノウハウに加え、生成AIを活用することで、クリエイティブ制作プロセスの高度化を進めております。

生成AIの普及によって広告制作のハードルが低下するなか、当社は広告運用を自社で完結しているため、「量」と「質」の両面でその効果を最大限に享受できる体制にあります。

「量」の面では、当社はこれまで成果につながった広告クリエイティブ及び運用データを全て自社で蓄積・管理しており、実運用に基づく膨大なデータを活用することで、生成AIによって「当たりクリエイティブ」の大量制作を実現しております。こうしたデータの蓄積と運用を自社で完結している点は、当社ならではの競争優位性です。

続いて「質」の面では、当社のトップクリエイターが生成AIを活用することで、従来は撮影や制作コストの制約により実現が難しかった多様かつ高度な表現を可能としております。その結果、より高い訴求力を持つ広告制作が実現され、継続的に採算性の高い広告を生み出す体制が強化されております。

このように、データの蓄積・運用・活用を自社で一体的に行う体制を有する当社だからこそ、生成AIの活用によりクリエイティブ制作の量と質の双方を高めることが可能となっており、今後も当社独自のクリエイティブ開発体制の強化を図ってまいります。

商品ラインナップの拡充

当社では、商品企画を加速させ商品ラインナップの拡充を通じた新規顧客獲得人数の増加も図っております。これまでのマーケティング活動により得た「ヒット商品の企画モデル」のノウハウを、商品開発までのフローに導入することで発売後にヒットする確度を高める開発フローを構築しております。加えて、従来は商品部門が一貫して担当していた商品の「企画」と「開発」のフェーズを分け、社長をトップとする商品企画マーケティングチームを発足し、「販促活動」を見据えた「企画」を行えるような人員配置・体制を整備しております。

当連結会計年度においては同チームの人員を増員する等の体制強化を行い、新商品発売目標から逆算したKPIを設定・管理することでヒット商品のラインナップ拡充を図っております。また、同部門においても生成AIの活用が加速しており、外部テスト用のクリエイティブ制作に加え、「悩みを的確に捉えたアイデア創出やブラッシュアップ」「外部テスト結果の分析」等の工程にも活用することで、企画案の質と検証スピードの双方が大幅に向上いたしました。これにより、人間が創造性を発揮すべき工程により注力できるようになる等、最適なりソース配分が可能となる体制が整いつつあり、多数の商品が企画フェーズを通過し開発段階へ移行し、翌連結会計年度以降の計画的な新商品の投入に向けた強固なパイプラインを構築しております。

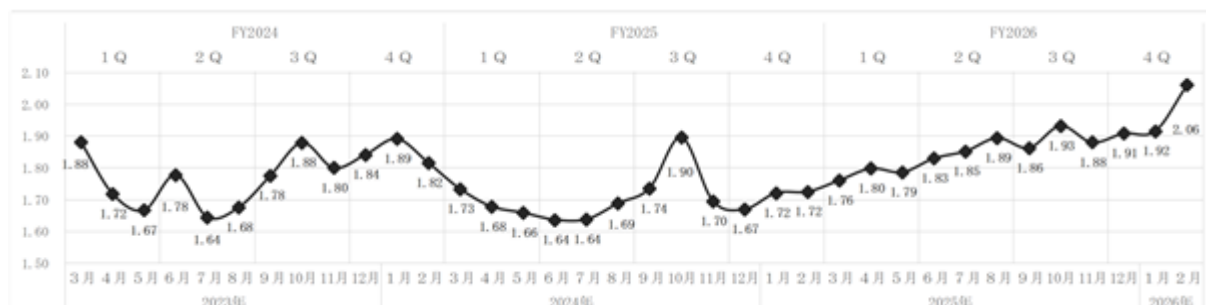
2025年5月28日には、頬のたるみを引き上げながら（注3）スキンケアまで叶える次世代のリフトアップ（注3）マイクロニードル化粧品『リフィスト』を、2026年2月17日には瞳を美しく彩りながら視力を補正する遠近両用カラーコンタクトレンズ『コロモ』を発売し、発売後の初動はいずれも上々の滑り出しを見せております。

今後も、ヒット商品のラインナップ拡充を通じ、新規顧客獲得人数の増加を図ってまいります。

自社広告による獲得の投資効率

採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規顧客獲得人数は増加しますが、採算が合わず収益性が低下するため、広告投資効率の指標である1年ROAS（注4）を注視することが必要となります。1年ROASは広告投資とそこから得られると見込んでいる1年間の売上との関係性を示す効率性指標であり、当社が管理・運営する自社広告による獲得全体を算定することで、俯瞰的なモニタリングを行っております。

当連結会計年度の自社広告による獲得の1年ROASは下記のとおりであります。



運用型広告の採算性

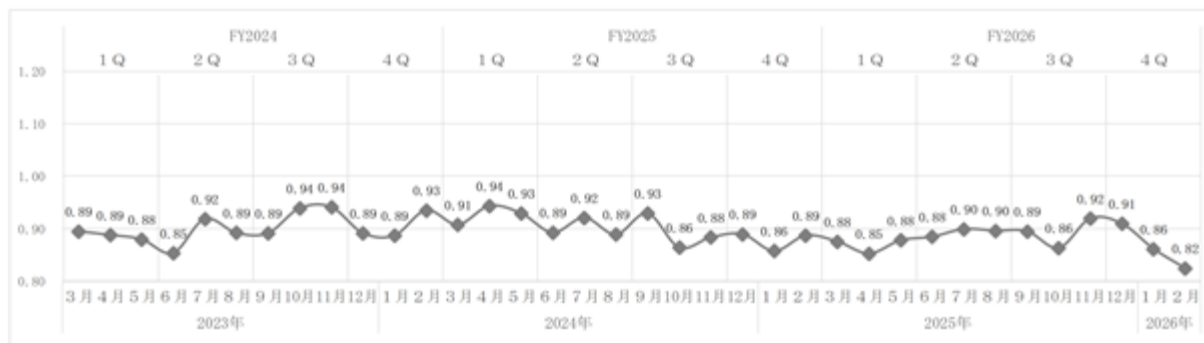
1年ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の採算割れチェック及び機会ロスを行う指標である広告投資バランス（注5）にも注視する必要があります。広告投資バランスが1.00を超過した場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態、逆に1.00を下回っている場合は、実績CPOが上限CPOを下回っており広告投資における機会損失が生じている状態となりますが、実務上は市場環境の変動や過剰投資リスクを考慮し、安全マージンを持たせて運用して

おります。機会ロスを極力抑えつつ、収益性と持続的な成長を両立するための戦略的判断であり、多くの場合は1.00を下回って着地します。

なお、自社広告による獲得は、アルゴリズム解析や入札調整等の運用工夫によって投資規模を拡大できる「運用型広告」、新たなクリエイティブや施策の拡大余地があるかを検証する段階の「検証広告」、自社名や商品名を検索した顧客を対象に配信することで効率は良いが能動的な拡大には限界がある「指名検索広告」に分類されます。

検証広告は、拡大余地があるかを検証するため一定ラインまでは上限CPOを超過することを許容しており、この場合の広告投資バランスは1.00を上回ります。一方で、指名検索広告は、既に商品等に対する認知がある顧客層への広告配信となるため上限CPOを大きく下回る水準で獲得できるものの、このような顧客層には上限があり投資の拡大は限定的であることから広告投資バランスは1.00を下回ります。より正しい実態を示すため、拡大余地があり当社の集客運用スキルが図れる「運用型広告」における広告投資バランスを算定しております。

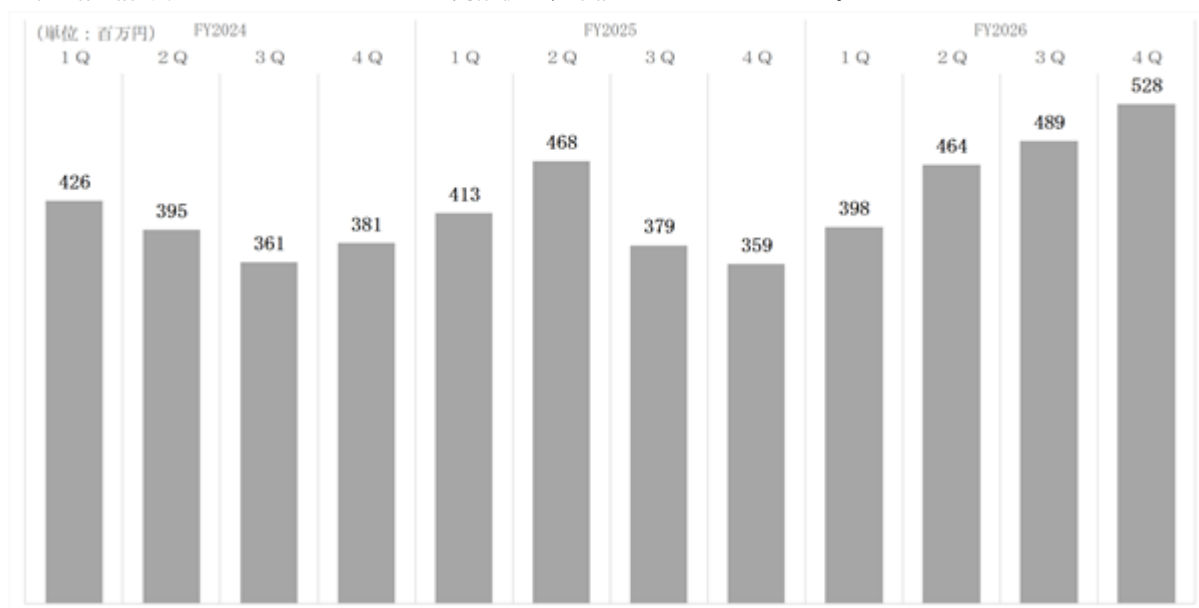
当連結会計年度の運用型広告による獲得の広告投資バランスは下記のとおりであります。



当連結会計年度においては、最適値である広告投資バランス1.00を超過することなく推移しております。なお、広告投資バランスが1.00を大きく下回る月に関しては、良いクリエイティブが生まれた際に見られる「新規獲得単価が下がりながらも新規獲得は増加する現象」であり、一時的なものであります。今後も、最適な広告投資バランスである1.00を超過しない状態での新規顧客獲得人数の増加を図ってまいります。

ECモールの売上高推移

当連結会計年度におけるECモールの売上高推移は、下記のとおりであります。

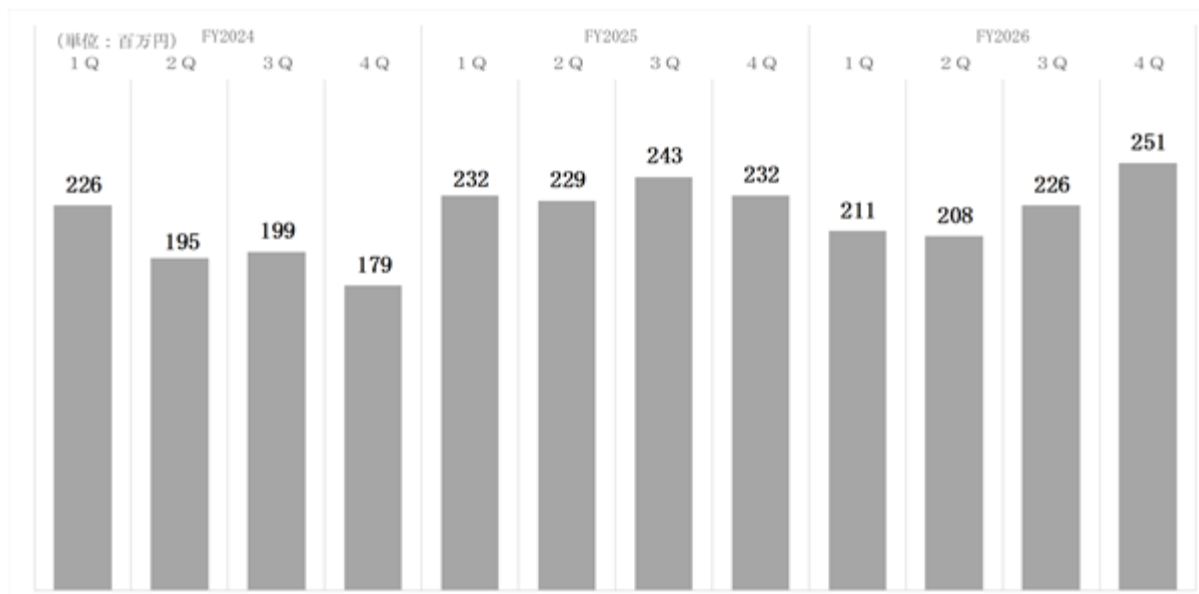


当社では、成長市場であるECモールを積極的に取り込むべく、専任者を複数名配置しECモールの拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においても、引き続きECモールに特化した商品画像や商品説明ページ等のクリエイティブ改修及び広告最適化に加え、売上に大きな影響をもたらす各ECモールにおけるセールへの参加、セール参加率を向上させる取組等、多岐にわたる施策によって売上拡大に取り組ましました。

こうした結果、Amazonでは2025年11月の月商が1億円を突破し過去最高月商を、さらには当連結会計年度におけるECモール全体の年商も過去最高年商を記録しております。今後も継続してさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

(SALONMOON)

当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高推移は、下記のとおりであります。



当社の連結子会社である株式会社SALONMOONが展開する事業「SALONMOON」では、機能性に優れたオリジナルヘアケアブランドのヘアアイロン等をお手頃な価格で提供しております。20代から40代が主な顧客層であり、ECモールを中心に展開しているほか、全国の家電量販店やディスカウントストアでの店頭販売も行っております。

当連結会計年度においては、Amazon、楽天市場やQoo10等の主力ECモール拡大のための販促施策を行ったほか、新商品のリリースにも注力いたしました。

各ECモールにおいて、クーポン施策の実施、セールへの参加や検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策を行ったほか、検索ページの占有率を高めるため複数店舗の出店準備や顧客のリアルな声を販促に活かすべくユーザーインタビュー等を実施いたしました。また、商品ラインナップの拡充を図るべく、新商品やシリーズ品の開発・リリースも精力的に行っております。

なお、速乾性・髪的美しさ・利便性を兼ね備える高機能ドライヤー『ブースターイオン ドライヤー』が、2025年8月に毎日放送「サタデープラス」で放送された「ひたすら試してランキング(1万円以下ドライヤー)」コーナーにおいて取り上げられたことで、非常に多くの注目を集め放送後に購入が増加いたしました。

また、ブランド認知度の向上や新たな顧客層を取り込むことを目的に、以前より全国家電量販店・大手バラエティショップ・ディスカウントストアでの店舗販売を行ってまいりましたが、ドライヤーについても一部店頭での販売を開始いたしました。さらに、プロダクトプレイスメント(注6)の活用や「北の快適工房」の顧客への販促キャンペーン等も行っております。こうした施策により、「SALONMOON」美容家電シリーズの累計出荷台数は150万台を突破する等、順調に拡大しております。

なお、一部モールにおいて収益性の改善を図るべく広告投資の調整・検証を行いましたが、モール内の広告相場の変動等により販促活動が想定どおりに実施できておりません。これにより、業績が想定を下回っているモールもございますが、引き続き検証を重ねるとともに上記取組によって、業績を拡大してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は898,338千円(前年同期比4.1%減)となりました。

(注1) 初回ROAS

Return On Advertising Spendの略。広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標で、ここでは「新規獲得による売上高」と販売促進費等のうち「新規獲得費」を用いて算定。100万円を新規獲得に使用し、50万円の売上が発生した場合のROASは0.50(50.0%)。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。

(注2) 自社サイト等

当社が独自に運営するECサイトからの新規獲得(一部電話注文等を含む)。ECモール以外は全て自社サイト等に含まれる。

(注3) 頬のたるみを引き上げ、リフトアップ

パッチの物理的効果。

(注4) 1年ROAS

広告出稿に対して1年間でどれだけの売上を見込んでいるかの予測として使用。100万円を広告出稿に使用し、150万円の売上を見込んでいる場合の1年ROASは1.50。

(注5) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CPOに対してどの程度のCPOで獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CPOの設定が10,000円、CPOの実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

(注6) プロダクトプレイスメント

映画、ドラマ、YouTube動画、漫画等のコンテンツ内において、役者の小道具や背景として実在する企業名・商品名(商標)を表示させる広告手法の一つ。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して332,617千円増加し、9,490,331千円となりました。この主な要因は、売掛金及び契約資産が187,664千円、のれんが203,482千円増加した一方で、棚卸資産が114,231千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して151,418千円増加し、1,442,533千円となりました。この主な要因は、買掛金が185,577千円、未払金が171,852千円増加した一方で、未払法人税等が123,728千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して181,198千円増加し、8,047,798千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が146,422千円増加したこと等によるものであります。利益剰余金の増加額の主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加695,939千円、剰余金の配当による減少543,380千円等となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,083千円増加し、5,701,828千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、846,352千円(前連結会計年度は1,814,051千円の増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益1,036,381千円が生じた一方で、法人税等の支払額464,674千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、301,833千円(前連結会計年度は530,931千円の減少)となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出271,363千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、542,633千円(前連結会計年度は366,965千円の減少)となりました。この要因は、配当金の支払額542,633千円が生じたことによるものであります。

2. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループはヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
ヘルス&ビューティーケア関連事業 (千円)	2,556,637	114.0
合計(千円)	2,556,637	114.0

(注)金額は製造原価によっております。

(2) 商品仕入実績

当社グループはヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
ヘルス&ビューティーケア関連事業 (千円)	168,117	-
合計(千円)	168,117	-

(3) 受注実績

当社グループは商品の受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループはヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
ヘルス&ビューティーケア関連事業 (千円)	11,210,259	96.4
合計(千円)	11,210,259	94.8

(注)前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社FM NORTH WAVEの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、事業セグメントの「その他」の区分につきましては、実績がなくなったため、記載しておりません。

3. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要につきましては、さらなる事業拡大に向けて、必要な投資を行っていく想定です。これらの資金需要は内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、リバースチェーンコンサルティング株式会社の発行済株式の全部を取得し、子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年11月21日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年12月1日付で株式取得の手続きが完了し、同社の全株式を取得しており、同社を当社の子会社としております。

なお、同社は、2025年12月1日付で商号を株式会社カラコンダイレクトに変更いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
札幌本社 (札幌市中央区)	ヘルス & ビュー ティーケア関連事 業	札幌本社オフィス	49,094	24,457	73,551	128 (6)
東京本社 (東京都中央区)	ヘルス & ビュー ティーケア関連事 業	東京本社オフィス	129,991	33,723	163,714	73 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 札幌本社は賃借しております。年間賃借料は116,690千円であります。

4. 東京本社は賃借しております。年間賃借料は145,991千円であります。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)SALONMOON	本社オフィス (東京都中央区)	ヘルス & ビュー ティーケア関連 事業	備品	-	1,823	1,823	- (-)
(株)カラコンダイ レクト	本社オフィス (千葉県八千代市)	ヘルス & ビュー ティーケア関連 事業	車両運搬具	-	0	0	2 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,072,000	141,072,000	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	141,072,000	141,072,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	8,064,000	141,072,000	61,068	273,992	61,068	253,992

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	323	41	735	124,133	125,259	-
所有株式数(単元)	-	72,510	20,361	7,376	15,216	4,892	1,289,863	1,410,218	50,200
所有株式数の割合(%)	-	5.14	1.44	0.52	1.08	0.35	91.47	100.00	-

(注) 自己株式1,628,833株は、「個人その他」に16,288単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	72,055,400	51.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,448,100	4.62
木下 浩子	北海道札幌市中央区	1,756,800	1.26
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	920,900	0.66
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	737,300	0.53
堀川 麻子	東京都港区	705,800	0.51
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	620,495	0.44
セラ ヨシテル	広島県広島市中区	492,400	0.35
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	395,500	0.28
豊田 秋雄	大阪府守口市	333,200	0.24
計	-	84,465,895	60.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,628,833株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,448,100株

株式会社日本カストディ銀行 737,300株

3. 2023年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同所有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが、2023年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,856,400	2.73
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,648,100	1.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,628,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,393,000	1,393,930	-
単元未満株式	普通株式 50,200	-	-
発行済株式総数	141,072,000	-	-
総株主の議決権	-	1,393,930	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が33株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市中央区北一条西一丁目6番地	1,628,800	-	1,628,800	1.15
計	-	1,628,800	-	1,628,800	1.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,400	-
当期間における取得自己株式	11,100	-

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」は、当社従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 「当期間における取得自己株式」は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 「当期間における取得自己株式」には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	206,800	41,980	-	-
保有自己株式数	1,628,833	-	1,639,933	-

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2025年6月20日付で実施した当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数99,800株、処分価額の総額20,259千円)、2025年6月20日付で実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分(株式数107,000株、処分価額の総額21,721千円)によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、連結配当性向30%程度を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じて増配等を行う方針であります。

なお、中期経営計画2028（2026年2月期～2028年2月期）期間中は、1株当たり年間配当金の下限値を3円50銭といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記に基づき、2026年2月期の1株当たり期末配当金につきましては、2026年5月26日開催予定の第25期定時株主総会において1円80銭と決議される予定であります。既に実施いたしました中間配当金1円70銭とあわせて年間配当金は1株当たり3円50銭（連結配当性向70.1%）となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月15日 取締役会決議	237,053	1.7
2026年5月26日 定時株主総会決議（予定）	250,997	1.8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

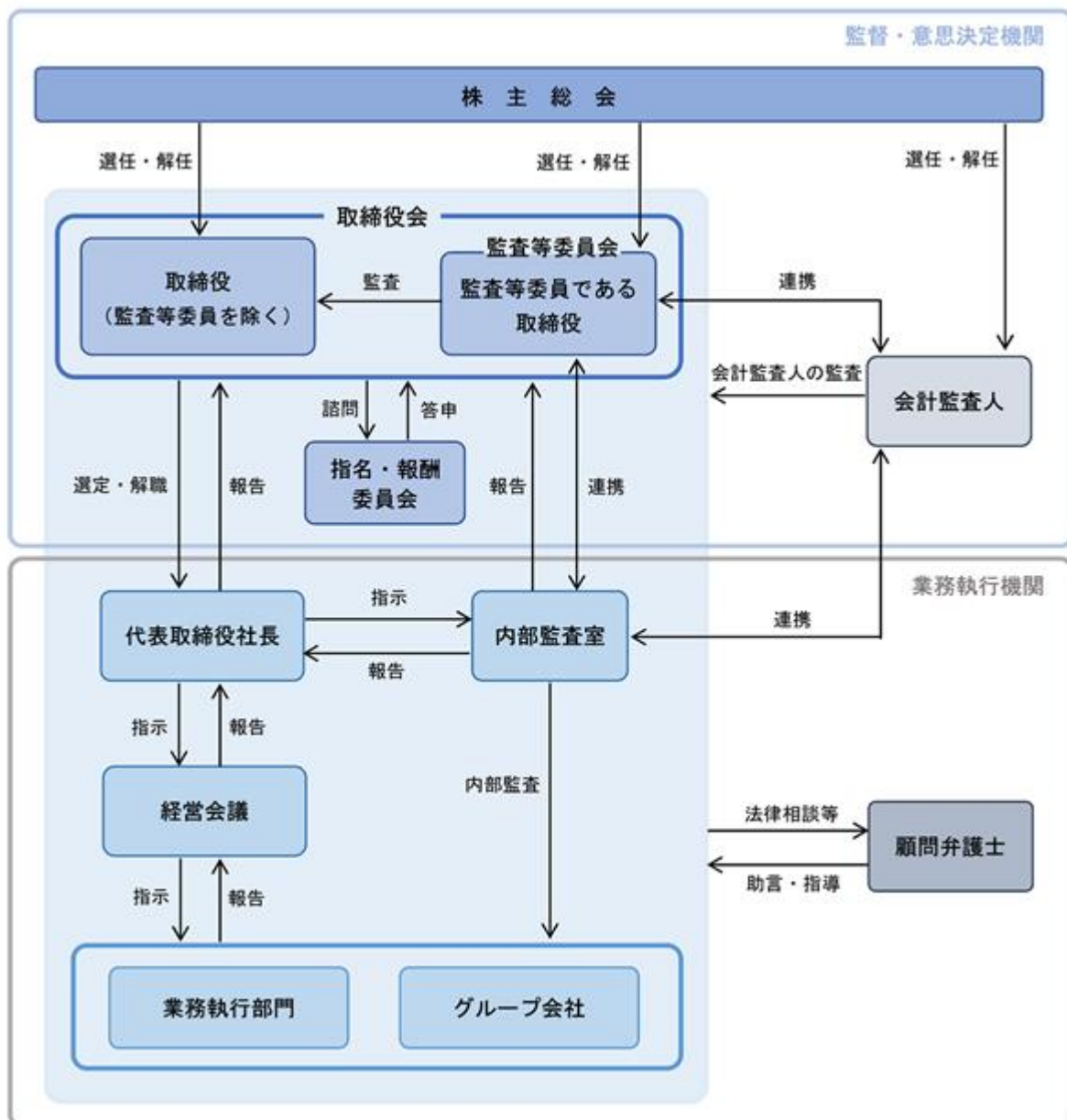
当社は、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における議論の一層の充実と監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。法令等に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しているほか、任意の委員会等として経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運営を行っております。取締役会は、提出日（2026年5月25日）現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の総数9名で構成されております。社外取締役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため独立した立場で助言・提言を行っております。

・ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回（ほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回）開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	木下 勝寿	12/12回（100%）
取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長	堀川 麻子	12/12回（100%）
常務取締役人事総務部長	飯盛 真希	12/12回（100%）
取締役管理部長	三浦 淳一	10/10回（100%）
取締役（社外）	島 宏一	12/12回（100%）
取締役（社外）	田岡 敬	12/12回（100%）
取締役常勤監査等委員（社外）	鳥居 克広	12/12回（100%）
取締役監査等委員（社外）	甚野 章吾	12/12回（100%）
取締役監査等委員（社外）	小林 隆一	12/12回（100%）

（注）三浦淳一氏は、2025年5月22日開催の第24期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項、決算に関する事項、中期経営計画に関する事項、経営管理に関する事項、重要な人事に関する事項、重要な規程に関する事項、サステナビリティに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等であります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は毎月1回開催し、必要に応じて随時開催できる旨を定めております。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されております。3名全員が社外取締役であり、それぞれの豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。監査等委員は取締役会には常に出席し、取締役会の運営及び取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人・内部監査部門と連携し、必要に応じて適宜質疑応答することで、有効かつ効率的な監査を実施しております。

(c) 経営会議

経営会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、さらには事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。経営会議メンバーは、代表取締役社長、取締役及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

(d) 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、提出日（2026年5月25日）現在において取締役5名で構成され、半数以上を独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項等について審議し、答申を行っております。

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
委員長：取締役（社外）	島 宏一	4 / 4 回（100%）
委員：取締役（社外）	田岡 敬	4 / 4 回（100%）
委員：取締役常勤監査等委員（社外）	鳥居 克広	4 / 4 回（100%）
委員：代表取締役社長	木下 勝寿	4 / 4 回（100%）
委員：常務取締役人事総務部長	飯盛 真希	4 / 4 回（100%）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会より諮問を受けた事項（取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項等）について審議し、取締役会に答申しております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長又は委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	木下 勝寿					
取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	堀川 麻子					
常務取締役人事総務部長	飯盛 真希					
取締役管理部長	三浦 淳一					
取締役	島 宏一					
取締役	田岡 敬					
取締役常勤監査等委員	鳥居 克広					
取締役監査等委員	甚野 章吾					
取締役監査等委員	小林 隆一					

当社は、2026年5月26日開催予定の第25期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて「（2）役員の状況 役員一覧2.」に記載のとおりであります。

□．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能の実効性が高まることで企業統治のさらなる強化を図るため、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、監査等委員である取締役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」や「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。

クレド（Credo）とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語

- 2．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を「取締役会規程」に則り毎月開催される定例取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

3. 社外取締役で構成する監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行に対し監査を行う。また、原則毎月開催し、必要ある場合は随時開催する。
 4. 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員を選解任及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高める。
 5. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき作成・保存するとともに、取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できるものとする。
 2. 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 「リスク管理規程」に基づき、毎月開催される経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
 2. 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。
 3. 代表取締役社長に直轄する内部監査室において年間監査計画等に基づいて業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
 2. 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 3. 取締役会は、効率的な取締役の職務の執行を行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行う。
 4. 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、子会社及び関連会社から成る関係会社における業務の円滑化と管理の適正化を目的として、「関係会社管理規程」を定める。
 2. 当社の取締役又は使用人が主要な関係会社の取締役を兼務することで、関係会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、当社に重要事項の報告を義務付ける。
 3. 当社の監査等委員会及び内部監査室は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「内部監査規程」等に基づき必要に応じてグループ全体の監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
1. 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を速やかに設置する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会の要請により設置した場合、その人事等については監査等委員会の事前同意を要するものとする。
 2. 指名された使用人への指揮権は、監査等委員会に委譲されたものとし取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。
- (h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
 2. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査等委員会に報告する。
 3. 取締役会は「公益通報者保護規程」に準じて、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- (i) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
 2. 監査等委員は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 3. 監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。
 4. 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要と認める場合には、税理士、公認会計士、弁護士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員である取締役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監視しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を経過措置として残しております。

ハ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木下 勝寿	1968年10月12日生	1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ(現株式会社FM NORTH WAVE)取締役会長就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON)取締役就任(現任) 2025年4月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング統括部長就任 2025年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締役就任(現任)	(注)2	72,055,400
取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	堀川 麻子	1981年5月17日生	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ(現株式会社FM NORTH WAVE)取締役就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON)代表取締役社長就任(現任) 2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締役就任(現任)	(注)2	705,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 人事総務部長	飯盛 真希	1977年 5月29日生	2002年 4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員就任 2020年 5月 当社取締役人事総務部長就任 2021年 3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ(現株式会社FM NORTH WAVE) 監査役就任 2021年 5月 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON) 取締役就任 2022年11月 同社監査役就任(現任) 2023年 5月 当社常務取締役人事総務部長就任 2024年 3月 当社常務取締役管理部管掌兼人事総務部長就任 株式会社FM NORTH WAVE代表取締役社長就任 2024年 9月 当社常務取締役管理部長兼人事総務部長就任 2025年 5月 当社常務取締役人事総務部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト監査役就任(現任)	(注) 2	96,500
取締役 管理部長	三浦 淳一	1974年 6月29日生	1997年 4月 池脇会計事務所入所 2000年10月 株式会社プライムファーム(板垣洋公認会計士事務所)入社 2002年 6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社入社 企画室長就任 2006年 3月 同社取締役就任 2011年 5月 同社代表取締役就任 2012年 3月 五稜化薬株式会社取締役就任 2016年 5月 当社社外取締役就任 2017年10月 五稜化薬株式会社取締役CFO就任 2022年 4月 株式会社JUNTEN BIO入社 開発部長補佐就任 2022年 6月 同社取締役就任 2025年 5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	20,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	島 宏一	1957年12月5日生	<p>1983年5月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>1997年6月 株式会社リクルートフロムエー（現株式会社インディードリクルートパートナーズ）取締役就任 管理部門担当</p> <p>2001年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）財務部長就任</p> <p>2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、法務担当</p> <p>2006年1月 同社執行役員 マーケティング局長</p> <p>2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ代表取締役社長就任</p> <p>2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就任</p> <p>2016年9月 グリー株式会社（現グリーホールディングス株式会社）社外監査役就任</p> <p>株式会社リグア社外取締役就任</p> <p>2019年10月 日本電解株式会社社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>2020年5月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取締役就任（現任）</p> <p>2020年9月 グリー株式会社（現グリーホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p>	(注) 2	15,000
取締役 (非常勤)	田岡 敬	1968年8月24日生	<p>1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2002年3月 Pokemon USA, Inc.（現The Pokemon Company International）Senior Vice President就任</p> <p>2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント</p> <p>2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員就任</p> <p>2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ常務執行役員就任</p> <p>2010年7月 株式会社JIMOS代表取締役社長就任</p> <p>2018年5月 株式会社ニトリホールディングス上席執行役員就任</p> <p>2019年1月 株式会社エトヴォスCOO就任</p> <p>2020年4月 株式会社智（現株式会社office K）代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員就任</p> <p>2021年4月 同社常務取締役就任</p> <p>2021年5月 当社社外取締役就任（現任）</p>	(注) 2	10,000
取締役 (監査等委員) (常勤)	鳥居 克広	1957年6月27日生	<p>2010年2月 北海道財務局総務部人事課長就任</p> <p>2013年7月 同帯広財務事務所長就任</p> <p>2015年7月 同管財部次長就任</p> <p>2016年10月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任</p> <p>2023年10月 同相談役就任</p> <p>2024年5月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p>	(注) 3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	甚野 章吾	1968年7月19日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 2005年1月 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人代表社員所長(現任) 2008年6月 札幌監査法人代表社員(現任) 2010年4月 北斗コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 2010年5月 当社社外監査役就任 2018年5月 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年8月 株式会社ロゴスホールディングス社外取締役就任(現任) 2025年12月 北斗アカウンティング株式会社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	小林 隆一	1947年5月7日生	1999年3月 北海道警察本部総務部参事官兼総務課長就任 2001年3月 北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課長就任 2002年3月 北海道警察札幌方面北警察署長就任 2004年3月 北海道警察学校長就任 2005年3月 北海道警察本部地域部長就任 2006年3月 北海道警察釧路方面本部長就任 2007年4月 伊藤組土建株式会社入社理事就任 2014年6月 一般社団法人北海道警友会専務理事就任 2015年5月 当社社外監査役就任 2018年6月 一般社団法人北海道警友会副会長就任 2020年1月 株式会社レブニーズ社外取締役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 一般社団法人北海道警友会会長就任(現任)	(注)3	9,000
計					72,915,500

(注)1. 取締役島宏一、田岡敬、鳥居克広、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岡 部 精 一	1961年1月13日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤監査役就任(現任) 2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任(現任) 2015年5月 デイ・アール・シー株式会社非常勤監査役就任(現任) 2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就任(現任) 2022年5月 株式会社ハウディ取締役就任 2022年6月 テオリアサイエンス株式会社取締役就任(現任)	-

2. 2026年5月26日開催予定の第25期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木下 勝寿	1968年10月12日生	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役会長就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）取締役就任（現任） 2025年4月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング統括部長就任 2025年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締役就任（現任）	(注) 2	72,055,400
取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	堀川 麻子	1981年5月17日生	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）代表取締役社長就任（現任） 2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任（現任） 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締役就任（現任）	(注) 2	705,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 人事総務部長	飯盛 真希	1977年 5月29日生	2002年 4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員就任 2020年 5月 当社取締役人事総務部長就任 2021年 3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ(現株式会社FM NORTH WAVE) 監査役就任 2021年 5月 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON) 取締役就任 2022年11月 同社監査役就任(現任) 2023年 5月 当社常務取締役人事総務部長就任 2024年 3月 当社常務取締役管理部管掌兼人事総務部長就任 株式会社FM NORTH WAVE代表取締役社長就任 2024年 9月 当社常務取締役管理部長兼人事総務部長就任 2025年 5月 当社常務取締役人事総務部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト監査役就任(現任)	(注) 2	96,500
取締役 管理部長	三浦 淳一	1974年 6月29日生	1997年 4月 池脇会計事務所入所 2000年10月 株式会社プライムファーム(板垣洋公認会計士事務所)入社 2002年 6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社入社 企画室長就任 2006年 3月 同社取締役就任 2011年 5月 同社代表取締役就任 2012年 3月 五稜化薬株式会社取締役就任 2016年 5月 当社社外取締役就任 2017年10月 五稜化薬株式会社取締役CFO就任 2022年 4月 株式会社JUNTEN BIO入社 開発部長補佐就任 2022年 6月 同社取締役就任 2025年 5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	20,200
取締役 WEBマーケティング 部長	高橋 一雄	1997年12月23日生	2020年 4月 当社入社 2023年10月 当社WEBマーケティング部直接販売課(現セールスプロモーション課)課長就任 2024年10月 当社WEBマーケティング部長代理就任 2025年 4月 当社WEBマーケティング部長就任 2025年10月 当社執行役員WEBマーケティング部長就任 2026年 5月 当社取締役WEBマーケティング部長就任(現任)	(注) 2	26,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	島 宏一	1957年12月5日生	<p>1983年5月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社</p> <p>1997年6月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社インディードリクルートパートナーズ)取締役就任 管理部門担当</p> <p>2001年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)財務部長就任</p> <p>2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、法務担当</p> <p>2006年1月 同社執行役員 マーケティング局長</p> <p>2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ代表取締役社長就任</p> <p>2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就任</p> <p>2016年9月 グリー株式会社(現グリーホールディングス株式会社)社外監査役就任</p> <p>株式会社リグア社外取締役就任</p> <p>2019年10月 日本電解株式会社社外取締役(監査等委員)就任</p> <p>2020年5月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取締役就任(現任)</p> <p>2020年9月 グリー株式会社(現グリーホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)2	15,000
取締役 (非常勤)	田岡 敬	1968年8月24日生	<p>1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社</p> <p>2002年3月 Pokemon USA, Inc.(現The Pokemon Company International) Senior Vice President就任</p> <p>2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント</p> <p>2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員就任</p> <p>2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ常務執行役員就任</p> <p>2010年7月 株式会社JIMOS代表取締役社長就任</p> <p>2018年5月 株式会社ニトリホールディングス上席執行役員就任</p> <p>2019年1月 株式会社エトヴォスCOO就任</p> <p>2020年4月 株式会社智(現株式会社office K)代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員就任</p> <p>2021年4月 同社常務取締役就任</p> <p>2021年5月 当社社外取締役就任(現任)</p>	(注)2	10,000
取締役 (監査等委員) (常勤)	鳥居 克広	1957年6月27日生	<p>2010年2月 北海道財務局総務部人事課長就任</p> <p>2013年7月 同帯広財務事務所長就任</p> <p>2015年7月 同管財部次長就任</p> <p>2016年10月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任</p> <p>2023年10月 同相談役就任</p> <p>2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	甚野 章吾	1968年7月19日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 2005年1月 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人代表社員所長(現任) 2008年6月 札幌監査法人代表社員(現任) 2010年4月 北斗コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 2010年5月 当社社外監査役就任 2018年5月 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年8月 株式会社ロゴスホールディングス社外取締役就任(現任) 2025年12月 北斗アカウンティング株式会社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	小林 隆一	1947年5月7日生	1999年3月 北海道警察本部総務部参事官兼総務課長就任 2001年3月 北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課長就任 2002年3月 北海道警察札幌方面北警察署長就任 2004年3月 北海道警察学校長就任 2005年3月 北海道警察本部地域部長就任 2006年3月 北海道警察釧路方面本部長就任 2007年4月 伊藤組土建株式会社入社理事就任 2014年6月 一般社団法人北海道警友会専務理事就任 2015年5月 当社社外監査役就任 2018年6月 一般社団法人北海道警友会副会長就任 2020年1月 株式会社レブニーズ社外取締役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 一般社団法人北海道警友会会長就任(現任)	(注)3	9,000
計					72,941,900

(注)1. 取締役島宏一、田岡敬、鳥居克広、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岡部 精一	1961年1月13日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤監査役就任(現任) 2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任(現任) 2015年5月 デイ・アール・シー株式会社非常勤監査役就任(現任) 2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就任(現任) 2022年5月 株式会社ハウディ取締役就任 2022年6月 テオリアサイエンス株式会社取締役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役島宏一は、株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）やそのグループ会社にて管理部門等の部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役田岡敬は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役鳥居克広は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役甚野章吾は、自ら経営に携わってこられた実績及び見識を有しており、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業財務にも精通しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役小林隆一は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わってこられた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、社外取締役島宏一、田岡敬及び監査等委員である社外取締役鳥居克広、甚野章吾、小林隆一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の当社株式の保有状況については「役員一覧」に記載のとおりであります。その他、当社と社外取締役島宏一、田岡敬、監査等委員である社外取締役鳥居克広、甚野章吾、小林隆一の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係等の面で特別の関係はありません。

社外取締役島宏一は、グリーホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社コスモスイニシア社外取締役及びUTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼任先との間には特別の関係はありません。

社外取締役田岡敬は、株式会社office K代表取締役社長であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役甚野章吾は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長、札幌監査法人代表社員、北斗コンサルティング株式会社代表取締役及び北斗アカウンティング株式会社代表取締役であります。当社と各兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役小林隆一は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

以上から、当社は、社外取締役の選任について、様々な分野における豊富な知識と実績を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしており、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たす体制が確保されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席により、取締役に対して報告される会計監査、内部監査に係る情報を入手しております。

監査等委員である社外取締役は、内部監査人との連携につきましては、監査等委員会において年度の監査計画策定に関する意見交換及び期中監査上の指摘事項、改善状況並びに内部統制システム構築運用等について、定期報告することで情報の共有化と助言等を行っております。また、会計監査人との連携につきましては、監査等委員会において四半期ごとに会計監査人による期中の会計監査の結果について報告を受ける等、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査体制を充実させるため、監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定しております。監査等委員である取締役は監査基準・監査計画に従い、取締役の職務執行、監査を実施しております。監査等委員である取締役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度においては、監査等委員会を合計14回開催しており（原則として月1回開催）、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役常勤監査等委員（社外）	鳥居 克広	14/14回（100%）
取締役監査等委員（社外）	甚野 章吾	14/14回（100%）
取締役監査等委員（社外）	小林 隆一	14/14回（100%）

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の業務執行状況についての確認、業務執行部門の職務執行状況についての効率性・妥当性の検証、内部統制システムの整備・運用状況相当性の検証、会計監査人による監査の相当性と監査報酬の同意等であります。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査計画等に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、それぞれの経験や知見からの助言・提言を行っているほか、代表取締役社長との定期面談や内部監査人及び会計監査人との情報交換を行う等の連携を図り、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。さらに、常勤監査等委員は、重要な決算書類の閲覧のほか、各部門を管掌する取締役へのヒアリングを行うとともに、社内関係部署等から情報収集し、その結果を社外監査等委員に連携する等、監査の環境の整備に努めております。

内部監査の状況

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査等委員会や会計監査人と連携を取りながら、年間内部監査計画書により、各部門へのヒアリング、現地調査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも定期的に報告することで、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀 聡

指定社員 業務執行社員 島貴 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に従い、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。これらの確認を通じて、当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人評価基準」に基づき評価を行い、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価し、会計監査人を再任することは適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,200	350	19,200	350
連結子会社	-	-	-	-
計	19,200	350	19,200	350

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、商品のギネス登録申請に関する確認業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、商品のギネス登録申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役については、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ. 金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された（当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名））以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された（当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名））以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ.の報酬枠とは別枠。）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上、取締役会決議により決定する。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会決議時点において対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

c. 報酬の決定方針を決定する機関と手順

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役の指名や、取締役の報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を一層高めることを目的として、取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項等について審議し、取締役会に対し答申を行います。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の委員（うち過半数は独立社外取締役）で構成され、委員長は独立社外取締役の中から取締役会の決議により決定することとしております。合計3回（2025年1月20日・2025年3月14日・2025年5月16日）の指名・報酬委員会において、2025年5月22日開催の第24期定時株主総会の議案となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者、監査等委員である取締役候補者及び補欠の監査等委員である取締役候補者、並びに同日開催の取締役会の議案となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬内容（基本報酬及び株式報酬）について審議いたしました。

これを受け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年5月22日開催の取締役会にて決定いたしました。監査等委員である取締役の報酬につきましては、2025年5月22日開催の監査等委員会にて監査等委員の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	192,739	179,400	-	13,339	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	24,750	24,750	-	-	5
合計	217,489	204,150	-	13,339	9

(注) 株式報酬として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の割当の際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、上記の株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	26,680
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	26,680	中長期的な企業価値向上に資すると判断したことによる新規出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,698,744	5,701,828
売掛金及び契約資産	1,505,171	1,692,835
商品及び製品	1,125,305	1,071,797
仕掛品	-	473
原材料及び貯蔵品	362,973	301,776
その他	267,972	340,439
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	7,960,161	8,109,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	221,037	221,960
減価償却累計額	27,502	42,875
建物及び構築物(純額)	193,535	179,085
その他	152,141	146,515
減価償却累計額	73,906	86,511
その他(純額)	78,234	60,003
有形固定資産合計	271,769	239,088
無形固定資産		
のれん	82,420	285,903
その他	93,082	81,360
無形固定資産合計	175,503	367,263
投資その他の資産		
差入保証金	645,970	646,440
繰延税金資産	93,964	92,141
その他	2,18,279	2,44,184
貸倒引当金	7,934	7,934
投資その他の資産合計	750,279	774,831
固定資産合計	1,197,553	1,381,184
資産合計	9,157,714	9,490,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,318	367,895
未払金	460,111	631,964
未払法人税等	233,550	109,822
株主優待引当金	92,558	118,693
その他	3 266,169	3 157,034
流動負債合計	1,234,707	1,385,410
固定負債		
資産除去債務	56,407	57,122
固定負債合計	56,407	57,122
負債合計	1,291,115	1,442,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,992	273,992
資本剰余金	261,196	253,992
利益剰余金	7,704,912	7,851,334
自己株式	373,502	331,521
株主資本合計	7,866,599	8,047,798
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,866,599	8,047,798
負債純資産合計	9,157,714	9,490,331

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 11,826,401	1 11,210,259
売上原価	5 2,859,901	5 2,726,153
売上総利益	8,966,500	8,484,106
販売費及び一般管理費	2 7,291,164	2 7,483,111
営業利益	1,675,335	1,000,995
営業外収益		
受取利息	2,406	8,074
為替差益	-	1,018
受取保険金	-	8,151
受取弁済金	5,175	5,368
サンプル売却収入	2,239	682
印税収入	13,145	6,378
固定資産受贈益	5,400	1,100
その他	2,590	6,519
営業外収益合計	30,957	37,293
営業外費用		
支払利息	362	-
為替差損	1,201	-
その他	259	744
営業外費用合計	1,824	744
経常利益	1,704,469	1,037,544
特別損失		
固定資産売却損	3 231	3 899
固定資産除却損	4 2,054	4 263
関係会社株式売却損	6,407	-
特別損失合計	8,694	1,162
税金等調整前当期純利益	1,695,774	1,036,381
法人税、住民税及び事業税	497,129	338,285
法人税等調整額	9,630	2,157
法人税等合計	487,498	340,442
当期純利益	1,208,276	695,939
非支配株主に帰属する当期純利益	2,394	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,205,882	695,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,208,276	695,939
包括利益	1,208,276	695,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,205,882	695,939
非支配株主に係る包括利益	2,394	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	273,992	263,154	6,860,943	401,349	6,996,741	-	6,996,741
当期変動額							
剰余金の配当			361,913		361,913		361,913
親会社株主に帰属する当期純利益			1,205,882		1,205,882		1,205,882
自己株式の取得				14	14		14
譲渡制限付株式報酬		1,958		27,862	25,903		25,903
利益剰余金から資本剰余金への振替					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							-
当期変動額合計	-	1,958	843,969	27,847	869,858	-	869,858
当期末残高	273,992	261,196	7,704,912	373,502	7,866,599	-	7,866,599

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	273,992	261,196	7,704,912	373,502	7,866,599	-	7,866,599
当期変動額							
剰余金の配当			543,380		543,380		543,380
親会社株主に帰属する当期純利益			695,939		695,939		695,939
自己株式の取得					-		-
譲渡制限付株式報酬		13,339		41,980	28,640		28,640
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,136	6,136		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							-
当期変動額合計	-	7,203	146,422	41,980	181,198	-	181,198
当期末残高	273,992	253,992	7,851,334	331,521	8,047,798	-	8,047,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,695,774	1,036,381
減価償却費	100,877	52,226
のれん償却額	65,936	75,915
固定資産除売却損益(は益)	2,286	1,162
関係会社株式売却損益(は益)	6,407	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	1
株主優待引当金の増減額(は減少)	20,432	26,135
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,366	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	667	-
為替差損益(は益)	462	1,198
受取利息及び受取配当金	2,406	8,074
支払利息	362	-
売上債権の増減額(は増加)	221,412	81,072
棚卸資産の増減額(は増加)	323,634	127,061
仕入債務の増減額(は減少)	115,777	59,324
未払金の増減額(は減少)	172,707	154,117
その他	159,802	139,025
小計	2,537,349	1,302,952
利息及び配当金の受取額	2,406	8,074
利息の支払額	362	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	725,342	464,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,814,051	846,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	161,216	1,688
有形固定資産の売却による収入	-	1,548
有形固定資産の除却による支出	588	-
無形固定資産の取得による支出	13,623	6,749
投資有価証券の取得による支出	-	26,680
短期貸付金の回収による収入	-	3,000
差入保証金の差入による支出	400,000	-
差入保証金の回収による収入	76,702	100
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	2 271,363
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	32,713	-
その他	507	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	530,931	301,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,904	-
配当金の支払額	361,046	542,633
自己株式の取得による支出	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,965	542,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	462	1,198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	915,690	3,083
現金及び現金同等物の期首残高	4,783,053	5,698,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,698,744	1 5,701,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社SALONMOON、株式会社カラコンダイレクト

株式会社カラコンダイレクトについては、2025年12月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

(1) 主要な会社等の名称

主要な非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式については、移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他の有形固定資産 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「ヘルス&ビューティーケア関連事業」、「その他」の事業セグメントにわたって、商品及び製品の販売、サービス提供等を展開し、これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ヘルス&ビューティーケア関連事業

主として化粧品や健康食品等をインターネット上で一般消費者向けに販売しており、顧客との販売契約において受注した商品及び製品を引き渡す義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しておりますが、当該商品及び製品の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客に付与した値引きの権利の使用による売上高の減額に備えるため、将来の値引きの義務を履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行っております。当該履行義務は、顧客に付与した値引きの権利の使用時又は失効時に充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、実際に値引きがされた際には、当該値引きについて契約における全ての履行義務に対して比例的に配分しております。

返品権付きの販売については、返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、売上高から控除するとともに、同額の返金負債を計上しております。顧客から製品を回収する権利については、返品が見込まれる額を返品資産として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～7年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,125,305千円	1,071,797千円
仕掛品	-	473
原材料及び貯蔵品	362,973	301,776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を、月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、正常な営業循環過程から外れて滞留した棚卸資産については、適切な品質管理に基づき設定している出荷許容期限、将来の新規顧客獲得予測、過去の販売実績・廃棄実績等を考慮した上で、出荷許容期限までに出荷が見込まれない部分については、帳簿価額を切り下げるとともに、当該切下額を売上原価に計上しております。

滞留による収益性の低下の見積りにおける主要な仮定は、新規顧客獲得予測と既存の定期顧客の継続率予測となっております。

クリエイティブの状況による新規顧客獲得予測の変化、法令・規則の変更に伴う市場環境の変化等により、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	82,420千円	285,903千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結貸借対照表において、ヘルス&ビューティーケア関連事業を営む株式会社SALONMOON及び株式会社カラコンダイレクトの株式取得に伴い発生したのれんを計上しております。

のれんについては、対象会社ごとに買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の中期計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定することとしております。

中期計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の要否の判定については、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、業績が大幅に悪化した場合や仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表におけるのれんの金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金	492,685千円	687,032千円
契約資産	12,485	5,803

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他(関係会社株式)	3,000千円	3,000千円

- 3 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	3,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	1,063,255千円	1,087,445千円
退職給付費用	18,676	18,382
広告宣伝費	2,904,269	3,000,678
貸倒引当金繰入額	7	1
株主優待引当金繰入額	92,558	118,693

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他（有形固定資産）	231千円	899千円
計	231	899

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	776千円	153千円
機械装置及び運搬具	0	-
その他（有形固定資産）	509	72
その他（無形固定資産）	180	37
撤去費用	588	-
計	2,054	263

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	64,890千円	32,049千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	141,072,000	-	-	141,072,000
合計	141,072,000	-	-	141,072,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	1,941,848	28,485	138,100	1,832,233
合計	1,941,848	28,485	138,100	1,832,233

(注)1. 普通株式の自己株式の増加28,485株のうち、3,500株は当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得、24,900株は当社従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得、85株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少138,100株のうち、60,600株は2024年6月20日付で実施した当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、77,500株は2024年6月20日付で実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 定時株主総会	普通株式	180,869	1.3	2024年2月29日	2024年5月22日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	181,044	1.3	2024年8月31日	2024年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	306,327	利益剰余金	2.2	2025年2月28日	2025年5月23日

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	141,072,000	-	-	141,072,000
合計	141,072,000	-	-	141,072,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	1,832,233	3,400	206,800	1,628,833
合計	1,832,233	3,400	206,800	1,628,833

（注）1. 普通株式の自己株式の増加3,400株は、当社従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少206,800株のうち、99,800株は2025年 6月20日付で実施した当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、107,000株は2025年 6月20日付で実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月22日 定時株主総会	普通株式	306,327	2.2	2025年 2月28日	2025年 5月23日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	237,053	1.7	2025年 8月31日	2025年11月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年 5月26日開催予定の第25期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月26日 定時株主総会	普通株式	250,997	利益剰余金	1.8	2026年 2月28日	2026年 5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	5,698,744千円	5,701,828千円
現金及び現金同等物	5,698,744	5,701,828

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社カラコンダイレクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債
の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	187,089千円
固定資産	1,411
のれん	279,397
流動負債	167,898
株式の取得価額	300,000
現金及び現金同等物	28,636
差引：取得のための支出	271,363

3 重要な非資金取引の内容
資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	55,876千円	- 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金はすべてが要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、その多くが2か月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。

負債

営業債務である買掛金及び未払金は、その多くが2か月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、管理部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金(*2)	245,670	209,572	36,097
資産計	245,670	209,572	36,097

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金(*2)	246,240	193,137	53,102
資産計	246,240	193,137	53,102

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)差入保証金のうち一部については取引保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
差入保証金	400,300	400,200

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
その他（非上場株式）	-	26,680
その他（関係会社株式）	3,000	3,000

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,698,744	-	-	-
売掛金	492,685	-	-	-
差入保証金	-	-	-	245,670
合計	6,191,430	-	-	245,670

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,701,828	-	-	-
売掛金	687,032	-	-	-
差入保証金	-	-	-	246,240
合計	6,388,860	-	-	246,240

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	209,572	-	209,572
資産計	-	209,572	-	209,572

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	193,137	-	193,137
資産計	-	193,137	-	193,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額26,680千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,174千円、当連結会計年度18,382千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2022年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2023年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2024年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	当社の取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	当社の取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	当社の取締役2名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 22,200株	普通株式 65,000株	普通株式 48,900株	普通株式 60,600株
付与日	2021年6月25日	2022年6月24日	2023年6月30日	2024年6月20日
権利確定条件	付与日から当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間			
対象勤務期間	2021年6月から2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間	2022年6月から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間	2023年6月から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間	2024年6月から2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

	2025年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 99,800株
付与日	2025年6月20日
権利確定条件	付与日から当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間
対象勤務期間	2025年6月から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,403千円	13,339千円

株式数

当連結会計年度（2026年2月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末（株）	158,700
付与（株）	99,800
没収（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	258,500

単価情報

付与日における 公正な評価単価（円）	143
-----------------------	-----

（注）公正な評価単価は、2025年事前交付型の単価であります。

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	17,153千円	17,885千円
未払事業税	14,893	8,481
株主優待引当金	28,147	36,094
株式報酬	11,653	17,687
棚卸資産	23,417	9,459
その他	16,758	21,523
繰延税金資産合計	112,023	111,132
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16,992	17,494
その他	1,067	1,495
繰延税金負債合計	18,059	18,990
繰延税金資産の純額	93,964	92,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
税額控除	1.2	1.0
評価性引当額の増減	2.6	-
のれん償却額	1.2	2.2
その他	0.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	32.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、リバースチェーンコンサルティング株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、2025年11月21日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で株式の取得が完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	リバースチェーンコンサルティング株式会社
事業の内容	医療機器の販売等に関する業務ほか

(2) 企業結合を行った理由

当社は、参入障壁が低いことで多くの事業者が進出しているECモール領域のなかでも、高い成長ポテンシャルを有する企業を重点的なM&A対象として積極的に検討しております。リバースチェーンコンサルティング株式会社は、成長を続けるカラーコンタクトレンズ市場において、90種以上の商品をQoo10や楽天市場等のECモールで販売しており、多数の高評価・レビューの獲得によるリピーター基盤、豊富な取扱商品数にも対応する効率的な受注・配送フロー等を有しております。これに対し、当社が有するECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作及び広告最適化等が、同社の収益力及び競争力の一層の強化に資すると判断し、株式取得を実施いたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社カラコンダイレクト

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	25,000千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

279,397千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	187,089千円
固定資産	1,411
資産合計	188,500
流動負債	167,898
負債合計	167,898

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社の東京本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
なお、当社の札幌本社については、不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社の東京本社は、使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である12年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	86,765千円	56,407千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	55,876	-
時の経過による調整額	530	715
連結除外による減少額	86,765	-
期末残高	56,407	57,122

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を事業単位別に分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ヘルス&ビューティーケア関連事業	11,624,058千円	11,210,259千円
北の快適工房	10,517,559	10,028,570
SALONMOON	936,621	898,338
カラコンダイレクト	-	236,751
その他	169,877	46,599
その他	202,342	-
顧客との契約から生じる収益	11,826,401	11,210,259
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	11,826,401	11,210,259

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	779,301千円	492,685千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	492,685	687,032
契約資産（期首残高）	10,443	12,485
契約資産（期末残高）	12,485	5,803
契約負債（期首残高）	36,435	8,347
契約負債（期末残高）	8,347	8,942

契約資産は、主に顧客に付与した値引きの権利の使用により売上高が減額された際に、当該値引きについて契約における全ての履行義務に対して比例的に配分したことにより生じるものであります。契約資産は、当該履行義務を充足したときに比例的に取り崩されます。

契約負債は、顧客に付与した値引きの権利の使用による売上高の減額に備えるため、将来の値引きの義務を履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行ったことにより生じるものであります。契約負債は、顧客に付与した値引きの権利の使用時又は失効時に取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、36,435千円であり、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,347千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	56.50円	57.71円
1株当たり当期純利益	8.66円	4.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,205,882	695,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,205,882	695,939
普通株式の期中平均株式数(株)	139,219,554	139,380,296

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,596,292	5,245,848	8,014,302	11,210,259
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	245,561	517,981	775,534	1,036,381
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	168,877	354,262	521,864	695,939
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	1.21	2.54	3.74	4.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.21	1.33	1.20	1.25

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,492,631	5,426,497
売掛金及び契約資産	452,513	596,217
製品	1,007,228	900,101
仕掛品	-	473
原材料及び貯蔵品	346,662	300,223
前払費用	133,734	177,070
その他	129,100	128,547
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	7,461,866	7,429,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	193,535	179,085
工具、器具及び備品	74,134	58,180
有形固定資産合計	267,669	237,265
無形固定資産		
特許権	1,488	1,197
商標権	15,500	16,764
意匠権	243	586
著作権	17,300	18,400
ソフトウェア	57,874	43,596
無形固定資産合計	92,406	80,545
投資その他の資産		
関係会社株式	625,817	950,817
差入保証金	645,970	645,870
繰延税金資産	92,517	90,412
その他	15,279	40,677
貸倒引当金	7,934	7,934
投資その他の資産合計	1,371,649	1,719,843
固定資産合計	1,731,726	2,037,654
資産合計	9,193,592	9,466,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,678	306,795
未払金	442,425	588,774
未払法人税等	217,691	91,133
未払消費税等	177,421	47,436
株主優待引当金	92,558	118,693
その他	65,131	85,034
流動負債合計	1,175,907	1,237,867
固定負債		
資産除去債務	56,407	57,122
固定負債合計	56,407	57,122
負債合計	1,232,314	1,294,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,992	273,992
資本剰余金		
資本準備金	253,992	253,992
その他資本剰余金	7,203	-
資本剰余金合計	261,196	253,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,799,591	7,975,327
利益剰余金合計	7,799,591	7,975,327
自己株式	373,502	331,521
株主資本合計	7,961,278	8,171,790
純資産合計	7,961,278	8,171,790
負債純資産合計	9,193,592	9,466,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	10,687,437	10,075,170
売上原価	2,233,057	2,104,752
売上総利益	8,454,379	7,970,417
販売費及び一般管理費	1, 2 6,860,221	2 7,016,685
営業利益	1,594,157	953,731
営業外収益		
受取利息	1 2,567	7,566
為替差益	-	966
受取弁済金	3,964	4,014
サンプル売却収入	779	650
印税収入	13,145	6,378
業務受託料	1 43,750	1 52,026
その他	1 8,834	1 7,490
営業外収益合計	73,041	79,093
営業外費用		
為替差損	1,471	-
貸倒引当金繰入額	31,225	-
その他	251	706
営業外費用合計	32,949	706
経常利益	1,634,249	1,032,119
特別損失		
固定資産売却損	231	899
固定資産除却損	2,054	263
特別損失合計	2,286	1,162
税引前当期純利益	1,631,963	1,030,956
法人税、住民税及び事業税	448,992	303,599
法人税等調整額	31,535	2,104
法人税等合計	480,527	305,704
当期純利益	1,151,435	725,252

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		162,048	9.4	190,593	9.2
外注費		1,565,931	90.6	1,869,670	90.7
経費	1	1,010	0.1	443	0.0
当期総製造費用		1,728,991	100.0	2,060,706	100.0
他勘定受入高	2	243		593	
期首仕掛品棚卸高		4,389		-	
合計		1,733,623		2,061,299	
他勘定振替高	3	102		26	
期末仕掛品棚卸高		-		473	
当期製品製造原価		1,733,521		2,060,799	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)																								
<p>原価計算の方法</p> <p>製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>倉庫保管料</td> <td>586千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃発送費</td> <td>394千円</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>29千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費からの振替高</td> <td>243千円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金への振替高</td> <td>102千円</td> </tr> </table>	倉庫保管料	586千円	荷造運賃発送費	394千円	雑費	29千円	販売費及び一般管理費からの振替高	243千円	販売費及び一般管理費への振替高	- 千円	未収入金への振替高	102千円	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>倉庫保管料</td> <td>352千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃発送費</td> <td>90千円</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費からの振替高</td> <td>593千円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替高</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金への振替高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	倉庫保管料	352千円	荷造運賃発送費	90千円	雑費	- 千円	販売費及び一般管理費からの振替高	593千円	販売費及び一般管理費への振替高	26千円	未収入金への振替高	- 千円
倉庫保管料	586千円																								
荷造運賃発送費	394千円																								
雑費	29千円																								
販売費及び一般管理費からの振替高	243千円																								
販売費及び一般管理費への振替高	- 千円																								
未収入金への振替高	102千円																								
倉庫保管料	352千円																								
荷造運賃発送費	90千円																								
雑費	- 千円																								
販売費及び一般管理費からの振替高	593千円																								
販売費及び一般管理費への振替高	26千円																								
未収入金への振替高	- 千円																								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,992	253,992	9,162	263,154	7,010,069	7,010,069	401,349	7,145,866	7,145,866
当期変動額									
剰余金の配当					361,913	361,913		361,913	361,913
当期純利益					1,151,435	1,151,435		1,151,435	1,151,435
自己株式の取得							14	14	14
譲渡制限付株式報酬			1,958	1,958			27,862	25,903	25,903
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	1,958	1,958	789,522	789,522	27,847	815,411	815,411
当期末残高	273,992	253,992	7,203	261,196	7,799,591	7,799,591	373,502	7,961,278	7,961,278

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,992	253,992	7,203	261,196	7,799,591	7,799,591	373,502	7,961,278	7,961,278
当期変動額									
剰余金の配当					543,380	543,380		543,380	543,380
当期純利益					725,252	725,252		725,252	725,252
自己株式の取得								-	-
譲渡制限付株式報酬			13,339	13,339			41,980	28,640	28,640
利益剰余金から 資本剰余金への振替			6,136	6,136	6,136	6,136		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	7,203	7,203	175,735	175,735	41,980	210,512	210,512
当期末残高	273,992	253,992	-	253,992	7,975,327	7,975,327	331,521	8,171,790	8,171,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売について、顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社は、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主として化粧品や健康食品等をインターネット上で一般消費者向けに販売しており、顧客との販売契約において受注した製品を引き渡す義務を負っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しておりますが、当該製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、顧客に付与した値引きの権利の使用による売上高の減額に備えるため、将来の値引きの義務を履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行っております。当該履行義務は、顧客に付与した値引きの権利の使用時又は失効時に充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、実際に値引きがされた際には、当該値引きについて契約における全ての履行義務に対して比例的に配分しております。

返品権付きの販売については、返品による損失に備えるため、当事業年度の売上起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、売上高から控除するとともに、同額の返金負債を計上しております。顧客から製品を回収する権利については、返品が見込まれる額を返品資産として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,007,228千円	900,101千円
仕掛品	-	473
原材料及び貯蔵品	346,662	300,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	625,817千円	950,817千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、グループ各社の中期計画に基づいて算定しております。中期計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しているため、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となることから、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	3,989千円	4,640千円

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	2,852千円	- 千円
営業取引以外の取引による取引高	45,175	53,586

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	1,043,653千円	1,082,321千円
広告宣伝費	2,833,493	2,903,340
減価償却費	92,413	49,856
貸倒引当金繰入額	7	1
株主優待引当金繰入額	92,558	118,693

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	625,817	950,817

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,446千円	6,752千円
株主優待引当金	28,147	36,094
資産除去債務	17,153	17,885
株式報酬	11,653	17,687
棚卸資産	23,417	9,459
その他	16,758	21,523
繰延税金資産合計	110,576	109,403
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16,992	17,494
その他	1,067	1,495
繰延税金負債合計	18,059	18,990
繰延税金資産の純額	92,517	90,412

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「貸倒引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産において、「貸倒引当金」2,414千円、「その他」14,343千円は、繰延税金資産の「その他」16,758千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2026年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	193,535	1,165	153	15,462	179,085	42,875
工具、器具及び備品	74,134	1,233	2,519	14,667	58,180	81,457
有形固定資産計	267,669	2,399	2,673	30,129	237,265	124,332
無形固定資産						
特許権	1,488	98	-	389	1,197	1,928
商標権	15,500	4,539	37	3,237	16,764	21,315
意匠権	243	469	-	126	586	417
著作権	17,300	1,100	-	-	18,400	-
ソフトウェア	57,874	1,695	-	15,972	43,596	92,210
無形固定資産計	92,406	7,902	37	19,726	80,545	115,872

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	5	3	5	3
貸倒引当金(固定)	7,934	-	-	7,934
株主優待引当金	92,558	118,693	92,558	118,693

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで						
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3箇月以内						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kitanotatsujin.com						
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上を保有する株主を対象とし、年1回次のとおり贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有年数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 1枚</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 継続保有年数1年以上の株主様とは、毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に、同一の株主番号にて3回連続で記載又は記録され、その全ての基準日において1単元（100株）以上を保有されている株主様とする。</p> <p>2 金券は、株主様専用販売サイトにおいて、自社ブランドである「北の快適工房」の取扱商品のうち税込3,300円以上の商品（対象外品あり）にのみ利用可能。</p>	継続保有年数	優待内容	なし	ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 1枚	1年以上	ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 2枚
継続保有年数	優待内容						
なし	ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 1枚						
1年以上	ソフトピール導入美容液『ヨイピール』1個 (定価 7,370円(税込)) 3,000円金券 2枚						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第24期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月26日北海道財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月26日北海道財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
第25期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日北海道財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年5月23日北海道財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、商品及び製品1,071,797千円、仕掛品473千円、原材料及び貯蔵品301,776千円を計上している。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）5に記載のとおり、棚卸資産評価損戻入益 32,049千円を売上原価に含めて計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は、棚卸資産を、月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>また、正常な営業循環過程から外れて滞留した棚卸資産については、適切な品質管理に基づき設定している出荷許容期限、将来の新規顧客獲得予測、過去の販売実績・廃棄実績等を考慮した上で、出荷許容期限までに出荷が見込まれない部分については、帳簿価額を切り下げるとともに、当該切下額を売上原価に計上している。</p> <p>滞留による収益性の低下の見積りにおける主要な仮定は、新規顧客獲得予測と既存の定期顧客の継続率予測であり、クリエイティブの状況による新規顧客獲得予測の変化、法令・規則の変更に伴う市場環境の変化等により、見積りの仮定に変更が生じた場合には、滞留在庫の識別とそれに基づく評価も重要な影響を受けるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制を理解した。 ・ 棚卸資産の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧した。 ・ 正常な営業循環過程から外れて滞留した棚卸資産の網羅性を検討した。 ・ 将来の販売予測について業務担当者及び責任者に質問を行い、会社の算出方法を理解した。 ・ 正常な営業循環過程から外れて滞留した棚卸資産の出荷許容期限を確認した。 ・ 将来の販売予測の基礎となる新規顧客獲得予測と既存の定期顧客の継続率予測に関して過去の実績と比較し、会社が設定している仮定の合理性を確認した。 ・ 棚卸資産評価損の計算の正確性を検討した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. のれんの評価に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、のれんを285,903千円計上している。</p> <p>のれんについては、対象会社ごとに見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。</p> <p>減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の中期計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定することとしている。</p> <p>中期計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>なお、当連結会計年度において、会社は、のれんを含む資産グループについて減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの評価は、支配獲得時に識別した超過収益力の評価を含み、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんに対する減損の兆候の把握に関する内部統制を理解した。 ・ 経営環境の著しい悪化を示す状況がないかどうかについて、経営者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、直近の事業環境等を理解した。 ・ のれんを計上している連結子会社について、事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者による減損の兆候の有無の判断が適切に行われているかどうかを検討した。 ・ のれんを計上している連結子会社の財政状態及び経営成績について、連結子会社の決算書の閲覧、経営者等への質問及び決算数値の分析を通じて理解するとともに、経営環境の悪化を示す状況の有無を検討した。 ・ のれんの評価に関する判断の妥当性を検討するため、のれんを計上している連結子会社の予算数値と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、営業関連費用等について、経営者と議論を行い、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北の達人コーポレーションの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北の達人コーポレーションが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
<p>貸借対照表に記載のとおり、会社は、当事業年度において、製品900,101千円、仕掛品473千円、原材料及び貯蔵品300,223千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	
関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載のとおり、会社は、当事業年度において、関係会社株式950,817千円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。</p> <p>当評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、グループ各社の中期計画に基づいて算定している。中期計画は、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>関係会社株式の評価は、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。 関係会社株式の実質価額及び財務内容の算定基礎となる関係会社の財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 実質価額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。 将来計画上、経営者が見込んでいく売上高の水準、営業関連費用等について、経営者と議論を行い、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。